

豊中市 南部地域 活性化構想

わたしたちが思い描くまち



豊中市

もくじ

第1章 豊中市南部地域活性化構想の目的 ······	1
第2章 わたしたちが思い描くまち ······	2
第3章 わたしたちが思い描くまちを実現するために ······	5
第4章 構想の推進にあたって ······	15
第5章 推進スケジュール ······	16
資料編 ······	17
1. 南部地域の現状	17
2. 南部地域の魅力・地域資源	27
3. 南部地域に関連する計画	36
4. 検討経過	40
5. 用語の解説	49

第1章 豊中市南部地域活性化構想の目的

本市の南部地域は、高度経済成長期の地方から都市部への大規模な人口流入を背景に、長屋住宅・文化住宅など手頃な価格帯の木造賃貸住宅が多く供給されたことに加え、大阪市と隣接した立地特性等により人口が急増しました。しかし、地方から都市部への人口流入の鈍化や、郊外に多くの良質な住宅が供給されたことなどにより、昭和45年（1970年）をピークに、人口は減少に転じました。

本市では、住環境・防災性向上などの地域課題に対応するため、昭和40年代後半から住民参加のまちづくりを進め、道路・公園の整備や建替促進など地域の住環境整備を進めてきました。しかしながら、現在も人口減少・少子高齢化は進み、まちの活気の低下が懸念されます。また、生活・学習課題を抱える子どもの支援や公共施設の老朽化対策など、新たな課題にも直面しています。

このような課題を解決し、未来を担う子どもたちが夢や希望を抱き、地域が一体となり活力あるまちづくりを進めるために、本市では庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画や（仮称）南部コラボセンター基本構想の具体化などさまざまな施策を進めています。

豊中市南部地域活性化構想は、これまでの取組みをふまえるとともに、地域特性や社会環境の変化に伴う課題を整理し、市民・事業者と行政が共有できる中長期的なまちづくりの方向性を示すことで、さまざまな施策を一体的に推し進め、まちの活性化に向けた取組みにつなげることを目的とします。



南部地域とは、都市計画マスタープランで設定された地域区分で、名神高速道路以南の地域をさします。

第2章 わたしたちが思い描くまち

これまで庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画・(仮称)南部コラボセンター基本構想策定に向け実施したワークショップ*と豊中市南部地域活性化構想策定に向け実施したワークショップ*の意見をまとめた“わたしたちが思い描くまち”のキーワードを下図に示しました。

子ども

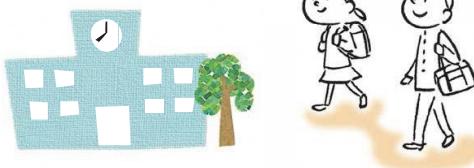
子どもを育むまち

生きる力が育まれる

- ・学習支援が充実している
- ・地域全体で子どもを育てている

さまざまな体験や学びの機会・場が充実している

- ・地元の事業者や商店街と連携した学びや職場体験の機会がある
- ・音楽など芸術体験ができる
- ・多文化・多世代交流がある
- ・歴史・文化が継承されている
- ・義務教育就学前から小中学生の子どもが集まる公園などの居場所がある



子育てしやすいまち

安心して子どもを育てられる

- ・子どもを連れて出かけやすい
- ・まち全体で子どもを見守っている
- ・子どもが安心して通学できる通学路が整備されている

居場所がある

- ・子育て中の保護者が子どもと遊べる広い公園がある
- ・子育て中の保護者がほっとできる場所がある



<南部地域を含む本市におけるこれまでの主な取組み>

「すべての子どもの人権が尊重され、子ども一人ひとりが健やかに育ち、社会全体で子育て家庭を支え、子どもを愛情深く育むまち」の実現をめざし「豊中市子ども健やか育み条例」を制定し、さまざまな子育ち・子育て支援に取り組んでいます。また、子どもたちの発達や学びは、連続性と一貫性が求められることから、乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の促進や義務教育9年間における一貫性のある教育に取り組んでいます。その一環として、小規模化等の課題がある小・中学校を再編し、施設一体型小中一貫校の設置などを定めた「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」を策定しました。



安全・安心

安全・安心して暮らせるまち

災害に強い

- ・日頃から災害に対する備えができている
- ・密集市街地*の解消や道路が整備されている



安全対策の充実

- ・防犯対策が充実している
- ・交通安全対策が充実している
- ・誰もが安心して過ごせる居場所がある



人のつながり

- ・みんなで支えあっている
- ・顔の見える関係ができている
- ・一人ひとりを大切にしている
- ・新しい住民も地域にとけこみやすい環境がある



<南部地域を含む本市におけるこれまでの主な取組み>

保健・医療・介護・福祉など多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築や、高齢者・障害者など支援が必要な人が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、さまざまな取組みを進めています。また、住環境では、「第3次庄内地域住環境整備計画」、「新・豊南町地区整備計画」に基づき、防災街区整備地区計画*や木造住宅等の除却費補助、道路等の整備、不燃化*など災害に強く安心して暮らせるまちづくりを進めています。



にぎわいとゆとり

まち全体が一つの劇場・舞台となるまち

“音”と暮らす

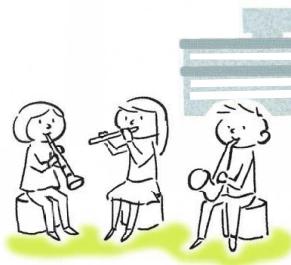
- ・音楽でまちがにぎわっている
- ・多世代の人人が一緒に歌っている
- ・大阪音楽大学生でまちがにぎわっている

多様な主体がコラボするまち

- ・多文化共生*による新たなにぎわいがある
- ・地域と若者が融合した“楽しく”
“おしゃれな”まちになっている
- ・公園や公共施設を活用した多様な活動が実施
されている
- ・住んでいる人がいきいきしている

魅力あるまちなみ

- ・レトロでおしゃれなまちなみがある
- ・界隈性*が活かされている



働き暮らす場として選ばれるまち

住環境の整備

- ・みどりが充実している
- ・公共施設や道路などがバリアフリー整備
されている

若い世代に選ばれる

- ・学生が住みやすい
- ・若者や子育て世代を惹きつける魅力があ
る

事業所・商業の集積の活用

- ・職住近接している
- ・働く場所がたくさんある
- ・起業支援や操業環境が充実している
- ・豊南市場や商店が人でにぎわっている
- ・つい立ち寄りたくなるお店や場所がある



<南部地域を含む本市におけるこれまでの主な取組み>

地域の拠点やにぎわいの拠点を形成するため、（仮称）南部コラボセンター基本構想を策定するなど、公共施設再編に向けた検討を進めています。また、豊中市企業立地促進条例に基づき、本市への新規投資・立地に対する企業支援を図るとともに、とよなか創業ナビの創設など、産業の振興を図っています。さらに、大阪音楽大学・大阪大学・日本センチュリー交響楽団、市民活動団体などと連携し、「音楽あふれるまち とよなか」を進めています。

第3章 わたしたちが思い描くまちを実現するために

本市のこれまでの取組みと市民の皆さんからいただいたキーワードをふまえ、「子どもたちの元気があふれるまちづくり」「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」「にぎわいとゆとりのあるまちづくり」の3つの柱にまとめ、柱ごとに目標を掲げ、「わたしたちが思い描くまち」の実現に取り組みます。

わたしたちが思い描くまち

3つの柱

I. 子どもたちの元
氣があふれるま
ちづくり

II. 誰もが安全に安
心して暮らせる
まちづくり

III. にぎわいとゆ
とりのあるまちづ
くり

6つの目標

目標I－1. 全国のモデルとなる教育先進地になる

- ・子どもの個性や生きる力を伸ばす
- ・「魅力ある学校」づくりを推進する

目標I－2. 地域のつながりを活かした子育ち・子育て環境 をつくる

- ・子どもの社会参加など子育ち環境をつくる
- ・安心して子育てできる環境をつくる

目標II－1. 災害に強く、安心して暮らせるまちをつくる

- ・災害に強いまちをつくる
- ・地域の防災力・防犯力の高いまちをつくる

目標II－2. 個々の力を活かし、誰もが活躍できる環境をつ くる

- ・誰もが安心して暮らせる地域福祉を実現する
- ・多様な福祉コミュニティ*により支えあう地域
コミュニティ*を形成する
- ・誰もがいつまでも活躍できる地域をつくる

目標III－1. 界隈性*を活かし、新たなにぎわいを創出する

- ・まちの地域資源の活用と発信により、新たなに
ぎわいを創出する
- ・事業所の集積を活かしたまちをつくる
- ・（仮称）南部コラボセンター基本構想を推進す
る

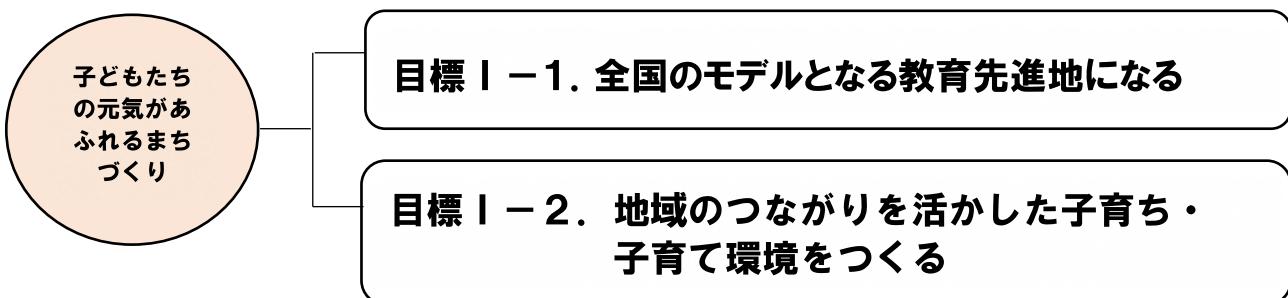
目標III－2. 快適でゆとりのあるまちをつくる

- ・暮らしをうるおすゆとりのある空間をつくる
- ・文化が息づくまちをつくる

I. 子どもたちの元気があふれるまちづくり

子どもたちが健やかに成長・発達していくよう、子どもを安心して産み育てられる環境整備や地域で子どもを育む環境づくりに取り組みます。さらに、子どもたちが、主体的に学び、新しい時代に必要な資質と能力が育まれるよう、小中一貫教育を通じて発達段階に応じた指導や特色ある教育活動などを実施します。また、学校・家庭・地域が連携し、子どもの学びの機会を提供します。

このような取組みを通して、子どもたちが、夢や希望を抱き、地域社会の一員として成長し、さまざまなことにチャレンジし、将来にわたり南部地域に住み続けたい、大学進学や就職で一度離れても、また戻ってきたいと思ってもらえる魅力あるまちをめざします。



目標Ⅰ－1. 全国のモデルとなる教育先進地になる

子どもたちが自信をもって自分の人生を切り拓き、思考力・判断力・表現力等のこれから時代を生きる力を育むため、先進的な教育の導入や独自の取組みを進め、全国のモデルとなる教育先進地をめざします。

推進項目1 子どもの個性や生きる力を伸ばす

- 就学前教育と義務教育の一貫したあり方を検討し、連携しながら、それぞれの機関での教育の充実を図ります。
- 子どもたち一人ひとりの学習意欲を高め、確かな学力の向上を図ります。
- 体力の向上と健康の保持・増進に向け、運動指導・食育の充実を図ります。
- 教育活動全体を通じて、「共に学び、共に育つ」人権教育・道徳教育に総合的に取り組み、子どもたちの豊かな人間性を育みます。
- 芸術体験・キャリア教育*など多様な体験を通じた学びの機会を提供します。

推進項目2 「魅力ある学校」づくりを推進する

- 庄内地域の施設一体型小中一貫校 2 校を中心とした小中一貫教育を進め、学びの連続性をふんだんに細かな学習指導・生活指導を実施します。
- 地域との連携や、地域資源である事業所の集積・大阪音楽大学を活かすなど特色ある独自の教育カリキュラムを実施します。
- 学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを育むためのしくみづくりを進めます。



目標Ⅰ－2. 地域のつながりを活かした子育ち・子育て環境をつくる

地域の人・事業者などが子ども・保護者と「顔の見える関係」となることで、安心して子育ち・子育てできる環境をめざします。

推進項目1 子どもの社会参加など子育ち環境をつくる

- 子どもが社会の一員として関わることができるよう、意見表明の場の設定、地域のボランティア・職場体験への参加など、社会参加の機会の充実に取り組みます。
- 地域での多世代交流によるさまざまな体験機会の提供を進めます。
- 地域でのセーフティネット*の体制づくりなど、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めます。

推進項目2 安心して子育てできる環境をつくる

- 子育てに関する相談対応や保健師・助産師等の専門職による個別訪問など、関係機関と連携したきめ細かな支援を進めます。
- 地域と連携し、妊娠婦・乳幼児期の親子が外出しやすい環境づくりを進めます。
- 通学路の安全など子どもたちが安心して歩ける道づくりを進めます。
- 地域子育て支援拠点を核とした、こども園・保育所・幼稚園などのネットワークにより、子育て家庭をきめ細かく支援します。
- 子ども・保護者同士が交流できる場を創出します。

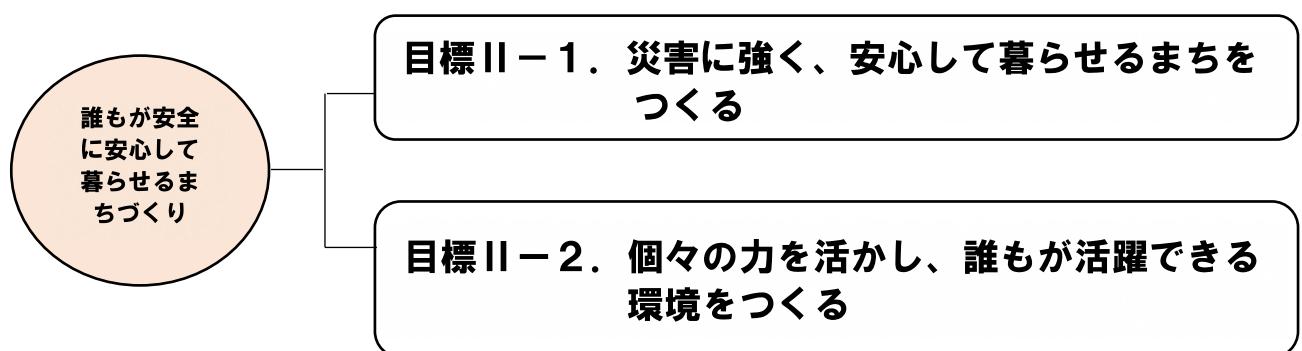


II. 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で、個々のもつ力を活かし支えあいながら、自立して生活ができる環境づくりを進めます。「支える人」「支えられる人」の固定的な役割ではなく、誰もがその人なりの方法で支え、必要なときには支えられるという新たな都市型のコミュニティの形成を進め、心身ともに健康に暮らせるまちをめざします。

また、住環境においても、引き続き災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域住民同士がつながり、自助・互助・共助による地域の防災力・防犯力が高まるよう支援します。

このような取組みを通じて、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らし、活躍できるまちをめざします。



目標II－1. 災害に強く、安心して暮らせるまちをつくる

密集市街地*の解消を進めるとともに、地域のつながりを活かし、災害に強い・防犯力の高い、安心して暮らせるまちをめざします。

推進項目1 災害に強いまちをつくる

- 耐火*または準耐火建築物*への建替えを誘導する防災街区整備地区計画*や建築物の耐震化、土地利用の更新を支援する木造住宅等除却費の補助など、まち全体の不燃化*を促進し、災害時の減災*に努めます。
- 浸水想定区域（洪水・内水氾濫・津波）の安全性の確保に取り組みます。
- 火災時に延焼拡大を阻止する延焼遮断帯となる災害に強いみちづくりに向けて、穂積菰江線・三国塚口線の都市計画道路などの整備を進めます。
- 災害時にも道路のもつ機能が維持され、避難路*・輸送路としての利用や円滑な救助・消防活動ができるよう、災害に強い道路網の構築などに取り組みます。また、災害時における非常用電源の確保に努めます。

推進項目2 地域の防災力・防犯力の高いまちをつくる

- 災害時に地域の力をあわせて取り組むことができるよう、校区自主防災組織・地域自治組織づくりを支援します。
- 関係機関と連携し、災害時の避難支援体制の構築を支援します。
- 地域団体が自主的に行う防犯活動を支援し、街頭犯罪の予防を図ります。
- 地域団体と連携し、通学途上の子どもの見守りを行います。



目標II－2. 個々の力を活かし、誰もが活躍できる環境をつくる

誰もが住み慣れた地域で、個々のもつ力を活かし支えあいながら、自立して生活ができ、いつまでも心身が健康で活躍できるまちをめざします。

推進項目1

誰もが安心して暮らせる地域福祉を実現する

- 誰もが気軽に相談できる相談支援体制の整備を進めます。
- 多様な主体の役割を明確にし、それぞれの強みを活かした連携を図り、切れのない支援を実行するセーフティネット*の構築を図ります。
- 地域の地縁組織・NPO*法人などが相互に理解・連携しながら地域福祉活動の担い手を広げます。

推進項目2

多様な福祉コミュニティ*により支えあう地域コミュニティ*を形成する

- 地域住民・事業者・関係機関が立場や世代を超えて、相互理解を深め、つながりあい、活動をしていくための情報共有の場づくりを進めます。
- 地域住民・事業者・関係機関、行政が生活課題を把握・共有し、主体的かつ連携しながら、課題解決を図ります。
- 福祉などのサービスが切れなく提供される包括的な地域ケア体制を構築し、住民主体の取組みによる予防・健康寿命の延伸などを充実します。

推進項目3

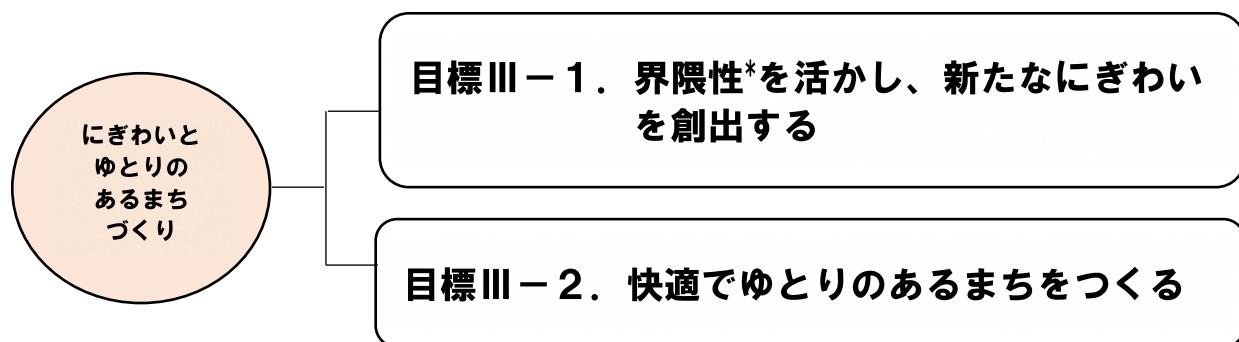
誰もがいつまでも活躍できる地域をつくる

- 地域特性を活かし、雇用・就業機会の確保・創出に取り組みます。
- 就業経験が少ない若者・ひとり親家庭の母親・障害者等の就労困難者に対し、各分野の施策と連携し、個々の状況に応じた支援を行います。
- 介護予防センターを拠点に、関係機関と連携し、多様な世代と交流を行いながら、高齢者の地域活動・社会参加・社会貢献を促進します。
- 高齢者・若者など誰もが、知識・技能・経験を活かしながら、収入・生きがい・地域とのつながりを得ることができる機会・場の創出に取り組みます。
- 地域で生活することが、健康の維持・増進につながるような環境づくりに取り組みます。
- 誰もが安心して暮らせるように、道路・公共性の高い施設のバリアフリー化*を進めます。

III. にぎわいとゆとりのあるまちづくり

南部地域が有するポテンシャル（潜在能力）を最大限に發揮するとともに、多様な主体がお互いを認めあい、相乗効果を発揮させ、新たなにぎわいを創出します。また、良好な景観形成やみどりの創出、まちの歴史・文化を磨き上げ、地域への誇りの醸成や南部地域のブランド向上に取り組みます。

このような取組みを通じて、地域に暮らす人・訪れる人が快適さやゆとりを感じ、より多くの方に住まいや仕事、活動など暮らしの舞台として選ばれる魅力あるまちをめざします。



目標III－1. 界隈性*を活かし、新たにぎわいを創出する

南部地域のもつ界隈性*や音楽、歴史・文化などの地域資源・特性を活かし、新たにぎわいを創出することをめざします。

推進項目1

まちの地域資源の活用と発信により、新たにぎわいを創出する

- 大阪音楽大学と連携した事業展開など、音楽に関わる恵まれた環境を活かしたにぎわいづくりに取り組みます。
- アートを活かした多彩なイベント・ワークショップ*などを実施します。
- 新たな魅力や価値、ライフスタイルを求める若い世代を惹きつけるしくみづくりを進めます。

推進項目2

事業所の集積を活かしたまちをつくる

- 地域に立地する商工業の振興とともに、地域活性化に資する創業支援に取り組み、様々な事業所が集積するまちづくりを進めます。
- ものづくり企業等の操業環境の確保につなげる支援制度や区域の設定を実施します。
- 事業間でのさまざまな協力関係の構築や、商工会議所など関係機関と連携した経営基盤の構築を支援します。

推進項目3

(仮称) 南部コラボセンター基本構想を推進する

- 老朽化した公共施設を再編し、市民サービスの拠点を形成します。
- 地域への誇りと南部地域のブランドを市民が主体となって創造する取組みを喚起・支援し、南部地域内外へ発信します。
- 地域の教育環境の再編と連動し、地域を担う次世代を地域全体で育みます。



目標III－2. 快適でゆとりのあるまちをつくる

地域特性を活かした良好な景観形成を図るとともに、新旧の文化を育むことで、いつまでも住み続けたい・住んでみたいと思われるゆとりとうるおいに満ちた快適なまちをめざします。

推進項目1 暮らしをうるおすゆとりのある空間をつくる

- 地域の課題・ニーズに応じた空き家*の利活用を促進し、まちの魅力を高めます。
- コミュニティスペースなど地域の憩いの拠点を創出します。
- 自主管理協定制度*・アダプトシステム*等を活用した公園・道路の維持管理のほか、空き地を利用した暫定緑化などにより、みどり豊かな住環境を創出します。
- 庄内駅から大阪音楽大学までのアクセス路について、景観に配慮した、音楽が感じられる道路空間の整備を図ります。

推進項目2 文化が息づくまちをつくる

- 社寺・庄内式土器*など地域の歴史・文化を継承します。
- 多文化共生*・多世代交流による新たな文化の創出支援を行います。
- 学校での演劇を取り入れた授業など、文化を育む取組みを行います。
- 音楽をはじめ多彩なアートの鑑賞・創造等を通して子どもたちの豊かな感性・創造性を育みます。



第4章 構想の推進にあたって

南部地域においては、これまで住環境の整備などさまざまな施策を展開してきましたが、今後は、課題解決にとどまらず、まちの価値の向上に向け、これまでのまちづくりの手法から一歩前進させます。

南部地域が地域活性化のモデルとなることで、その成果を本市全体の活性化へつなげます。

(1) トータルデザインによるまちづくり

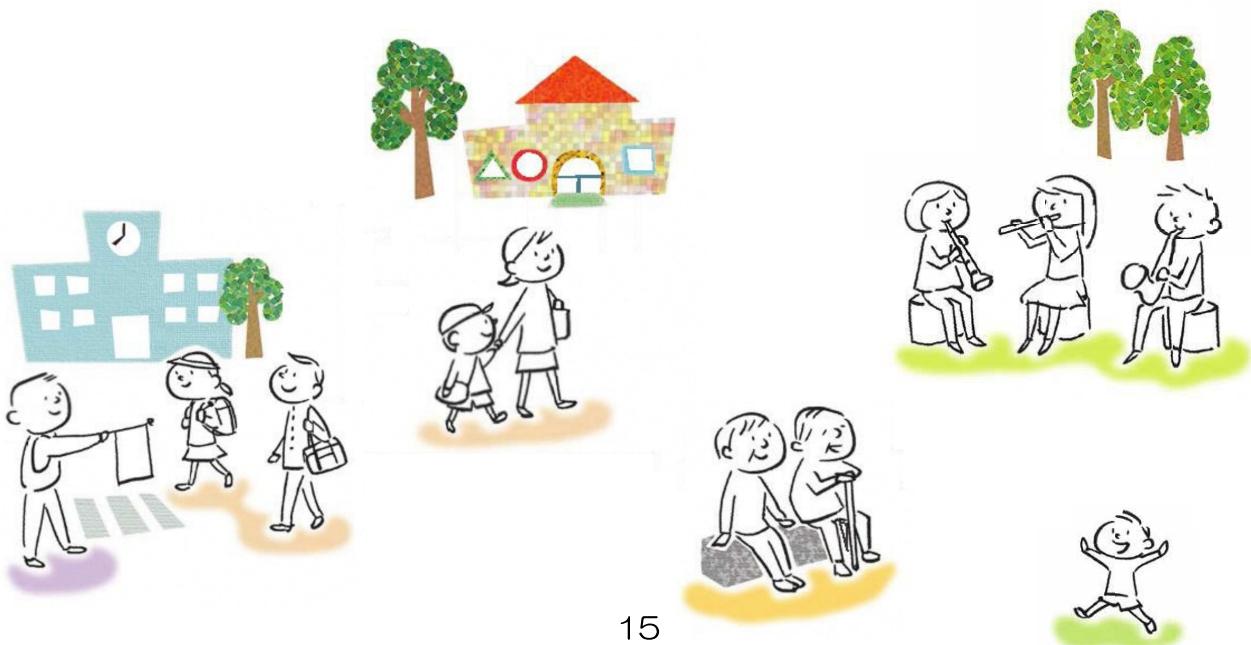
まちの魅力向上に向けて、庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画や（仮称）南部コラボセンター基本構想の推進、都市計画道路などの基盤整備や住環境の整備、防災性の向上など「子ども」「安全・安心」「にぎわいとゆとり」を柱とする施策全体をコーディネートし、ソフト・ハード事業ともに中長期を見据えたトータルデザインによるまちづくりを進めます。

トータルデザインの推進にあたっては、民間事業者のノウハウを取り入れ公民連携で進めていくことにより、南部地域全体の活性化につなげます。

大規模な敷地を有する学校や公共施設跡地の利活用は、重要な要素となるため、幅広く市民や民間事業者からの提案を募る制度を構築するなど、その利活用方策を決定するための手順について、検討を進めます。

(2) 多彩な人の共演によるまちづくり

誰もが自発的にまちづくりに参加できるしくみをつくります。また、まちに関わる多彩な人が交わり、つながることで、まちに“面白そう”や“ワクワク感”を感じられる新たな価値を創造します。このことにより、南部地域に多くの人を惹きつけ、住みたい、活動したいと思ってもらえるまちづくりを進めます。



第5章 推進スケジュール

今後の主な推進スケジュールを以下に示しています。より具体的な内容・各事業の関連については、「南部地域に関する計画」(資料編 P36~39)をご参照ください。

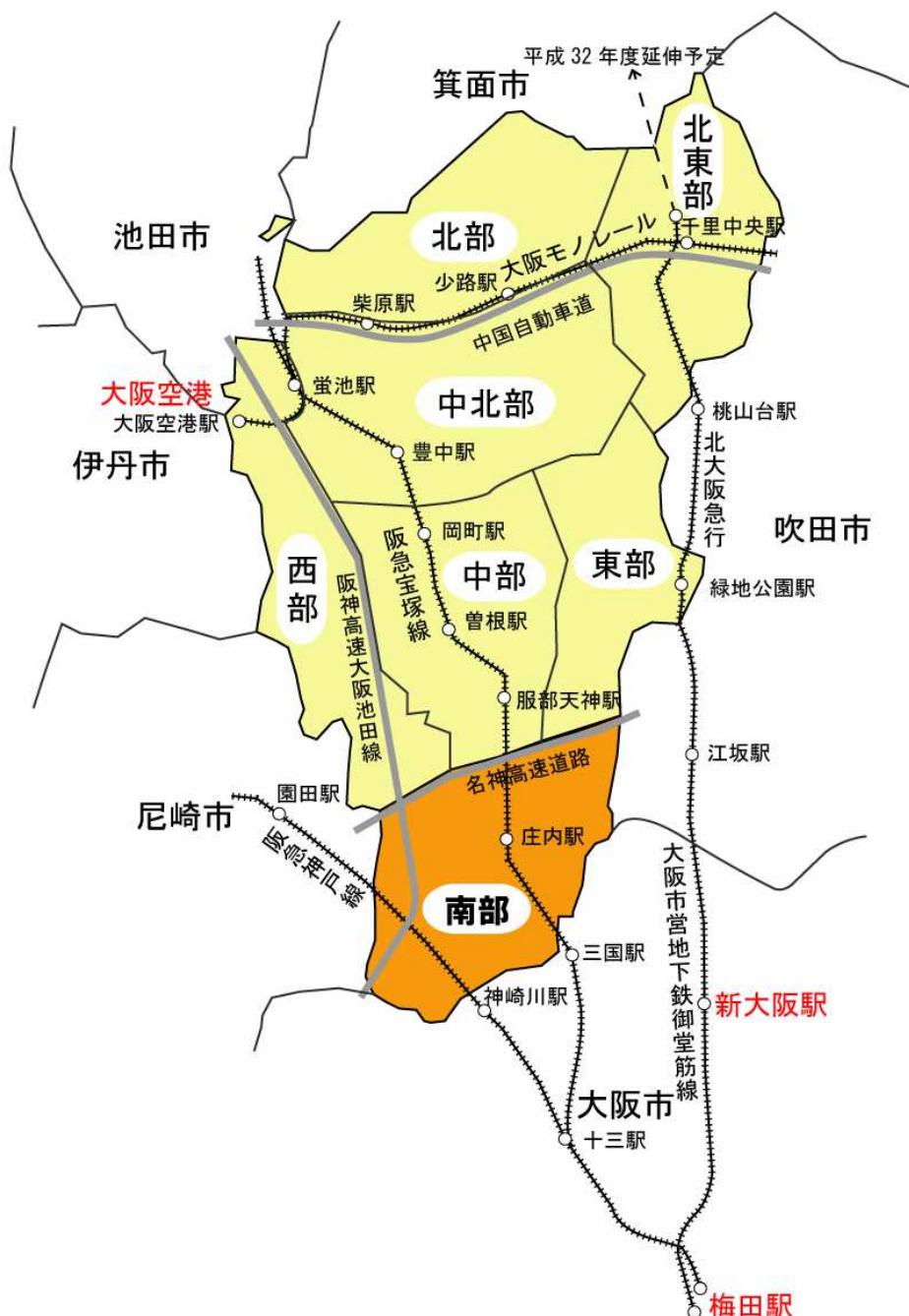
事業内容	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35~39年度 (2023~2027年度)	平成40~49年度 (2028~2037年度)	平成50年度 ~ (2038年度~)
I. 子どもたちの元気あふれるまちづくり								
II. 誰もが安心して暮らせるまちづくり								
III. にぎわいとゆとりのあるまちづくり								
④方針の策定								
トータルデザインによるまちづくり								
⑤公民連携についての組織体制検討								
⑥跡地利活用検討のしくみ構築								
⑦具体的な活用方法について、企業提案募集・コンペ実施								
(仮称)南部コラボセンターの建設								
庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づく施設一体型小中一貫校の整備								
※(仮称)南校は平成36年度(2024年度)の開校を視野に、別途計画を策定します。								
◎開設								
◎(仮称)北校開校								

資料編

1. 南部地域の現状

(1) 立地

南部地域は、名神高速道路以南の地域です。神崎川を隔て大阪市と隣接しています。庄内駅周辺は、豊南市場などの商業が集積し、大阪音楽大学があります。さらに、阪神高速大阪池田線から神崎川にかけては、事業所が集積しているなど、住宅・商業・産業をもつ地域です。



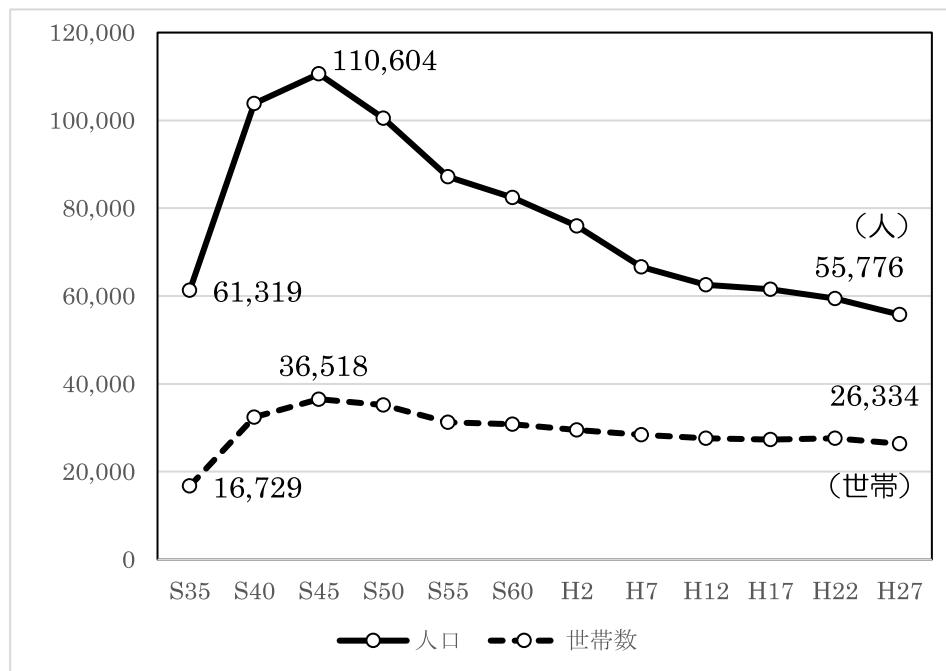
(2) 人口

南部地域は、高度経済成長期に大阪の都心への近接性や地方から都市圏へ大量に流入してきた若い世代にとって手頃な住宅が豊富にあったことなどから、急速に人口が増加しました。人口増加に伴い、都市基盤が未整備なまま木造賃貸住宅が集中して建築され、急速に市街化が進行しました。そのため、道路・公園等の不足、築年数の経過した長屋住宅・文化住宅が多く存在するなど、災害が起きた場合に甚大な被害が発生する恐れのある、木造住宅等が密集する地域が形成されました。

しかし、昭和45年（1970年）頃を境に、大都市圏への人口流入が鈍化したことに加え、子育て世帯へと移行した居住者が南部地域の住宅環境を回避し、地域外へと転出するという動きを見せたため南部地域の人口は減少傾向に転じました。そこで、昭和40年代後半から住民参加のまちづくりを進め、道路・公園の整備、建替促進など地域の住環境整備を進めてきました。しかしながら、既成市街地内のため土地の更新が進まず、また、財政的な制約があることなどさまざまな要因により住環境の改善が十分ではありません。

○南部地域の人口・世帯数の推移

南部地域の人口・世帯数は、高度成長期に人口が急増した後、昭和45年（1970年）の110,604人、36,518世帯をピークに減少し続けています。平成27年（2015年）時点では、人口は約半分の55,776人、世帯数は約7割の26,334世帯となっています。



※高川・豊南・千成・庄内西・島田・野田・庄内南・庄内小学校区の人口・世帯数を集計。ただし、昭和35年（1960年）・40年（1965年）は高川小学校開校前のため、高川小学校区のうち旧小曾根小学校区の数字が含まれない。

資料：豊中市統計書

○人口増減率

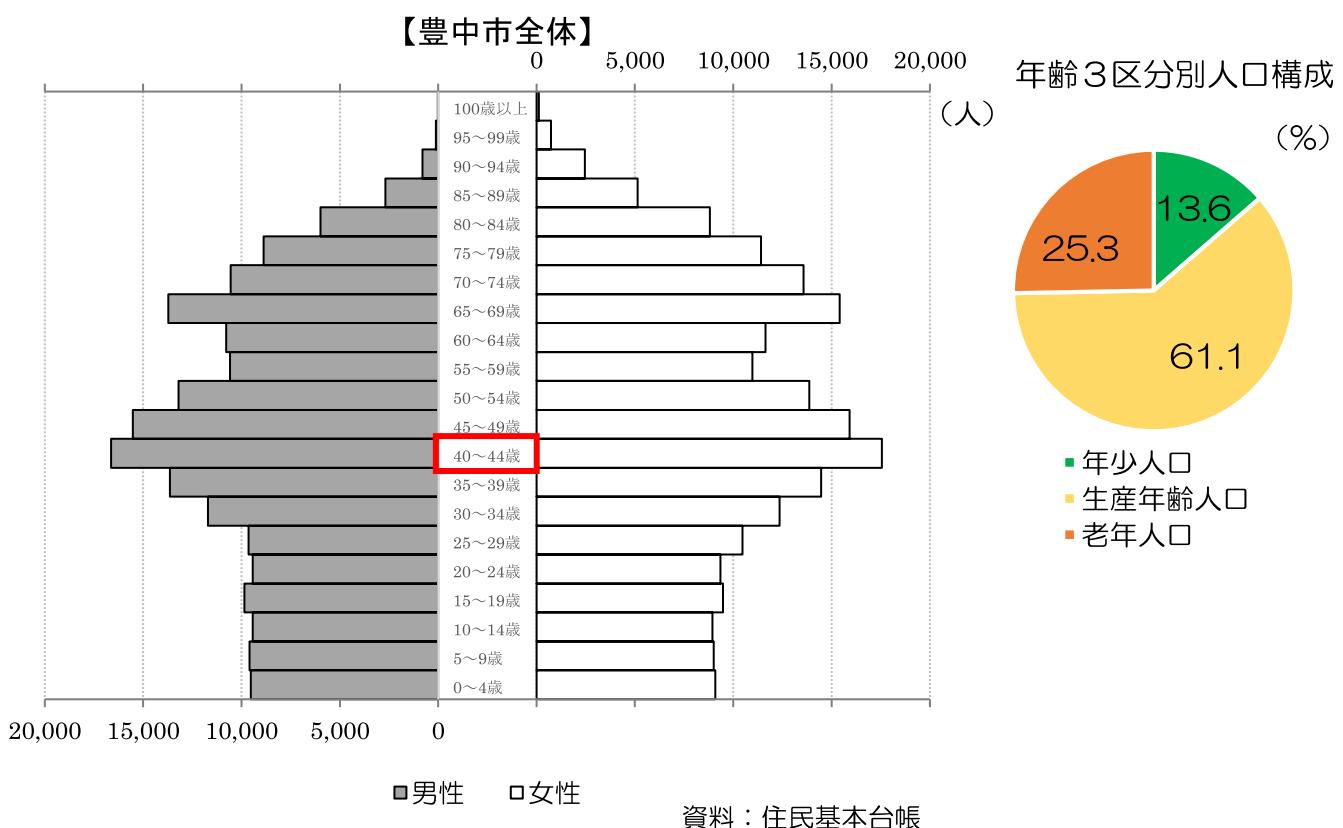
平成 22 年（2010 年）と平成 27 年（2015 年）の国勢調査人口の増減では、豊中市全体で 1.5% の微増だったのに対して、南部地域は -6.4% と大きく減少しています。

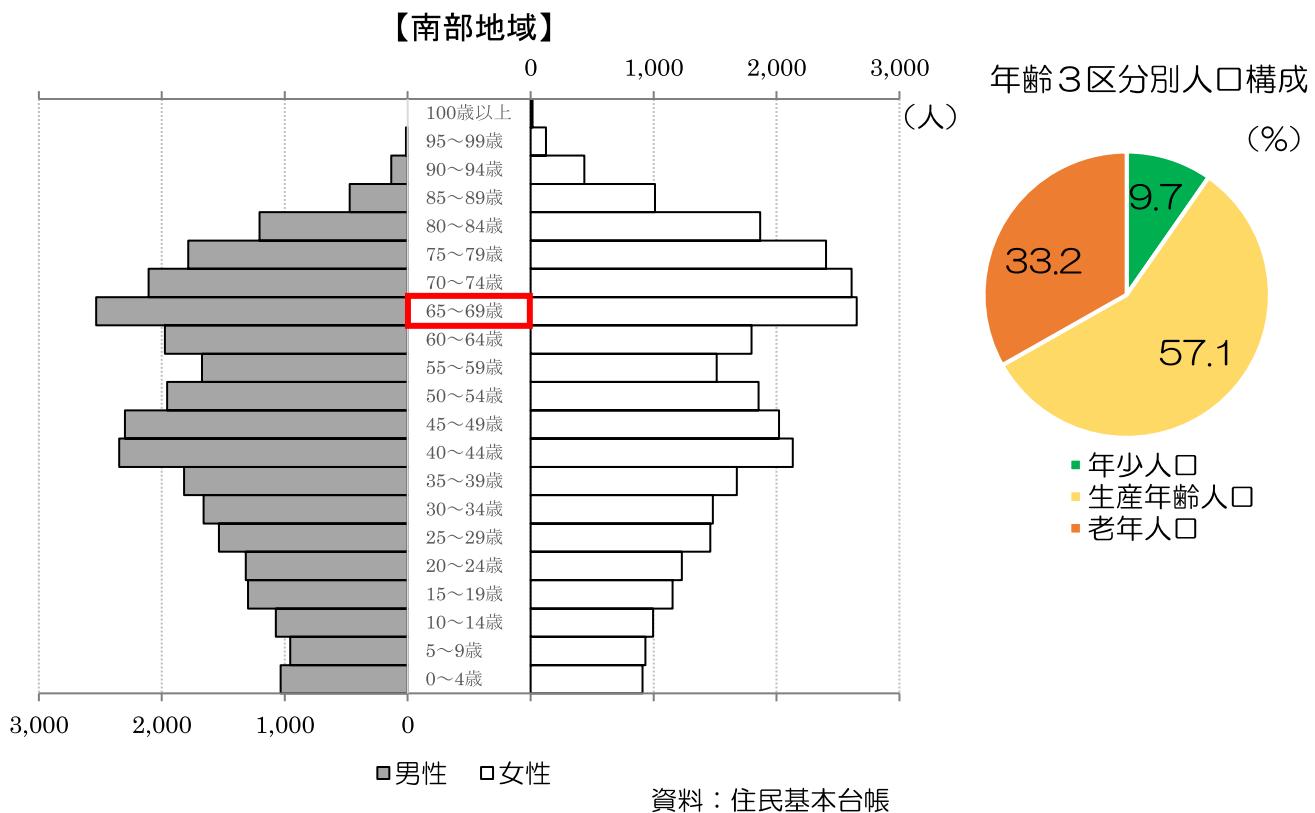
人口増減率 (平成 22 年（2010 年）と平成 27 年（2015 年）の比較)	
豊中市全体	1.5%
南部地域	-6.4%

資料：国勢調査

○平成 27 年（2015 年） 5 歳階級・男女別人口・3 区分の構成

平成 27 年（2015 年）の 5 歳階級別・男女別人口をみると、豊中市全体では、40~44 歳の働き盛りの階層がもっとも多く、老人人口は 25.3% です。南部地域では、退職世代の 65~69 歳がもっとも人口の多い階層であり、老人人口も 33.2% と少子高齢化が進んでいます。





○自然動態と社会動態（平成23年度（2011年度）～27年度（2015年度））

豊中市全体では、転入の影響が大きく、自然増かつ社会増で人口が増加していますが、南部地域では年齢構成で老年人口が多いことから自然減の影響が大きく、社会動態もやや減少しています。

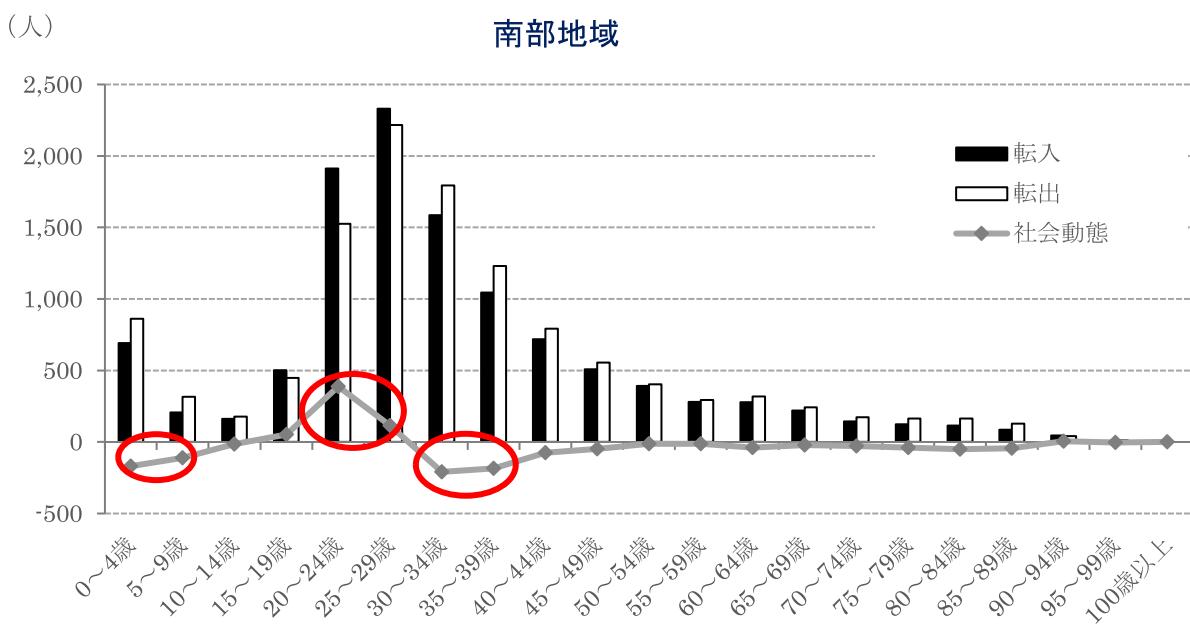
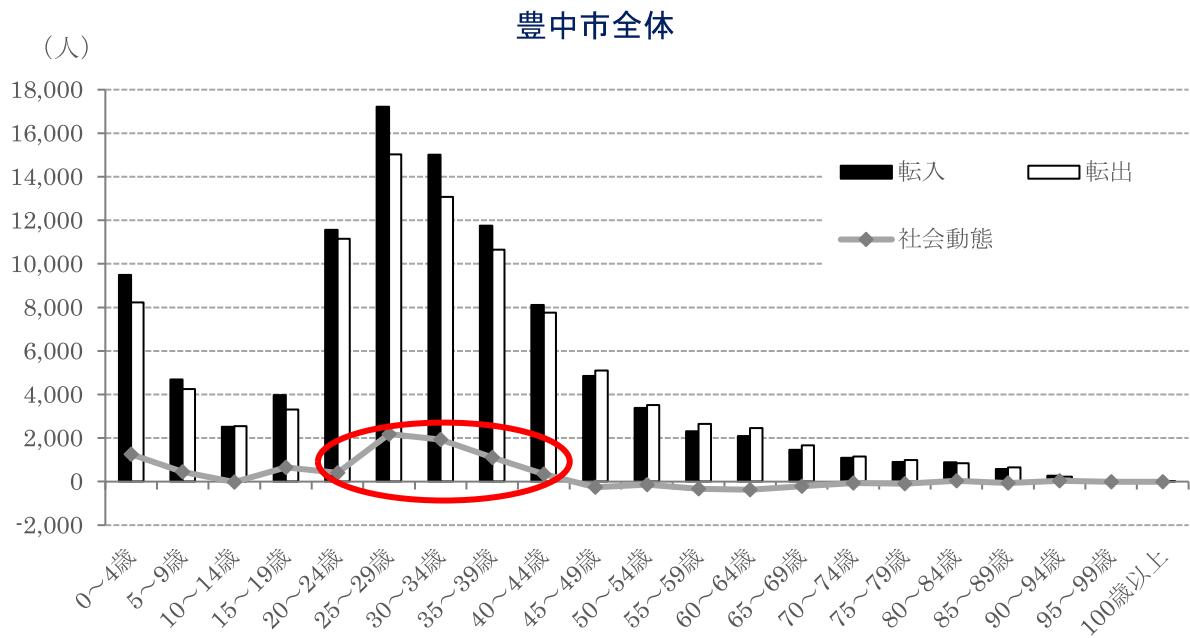
■自然動態及び社会動態の豊中市全域と南部地域の比較

		豊中市全体	南部地域
自然動態	出生	18,049	2,101
	死亡	16,832	3,828
	自然増減 (出生-死亡)	1,217	▲1,727
社会動態	転入	102,244	11,356
	転出	95,370	11,859
	社会増減 (転入-転出)	6,874	▲503

資料：住民基本台帳

年齢階層別でみると、市全体では20歳代前半から40歳代前半が転入超過になっているのに対して、南部地域では20歳代の若い世代が転入超過であるものの、30歳代の子育て世帯の転出が転入を大きく上回っています。

■年齢階層別社会動態

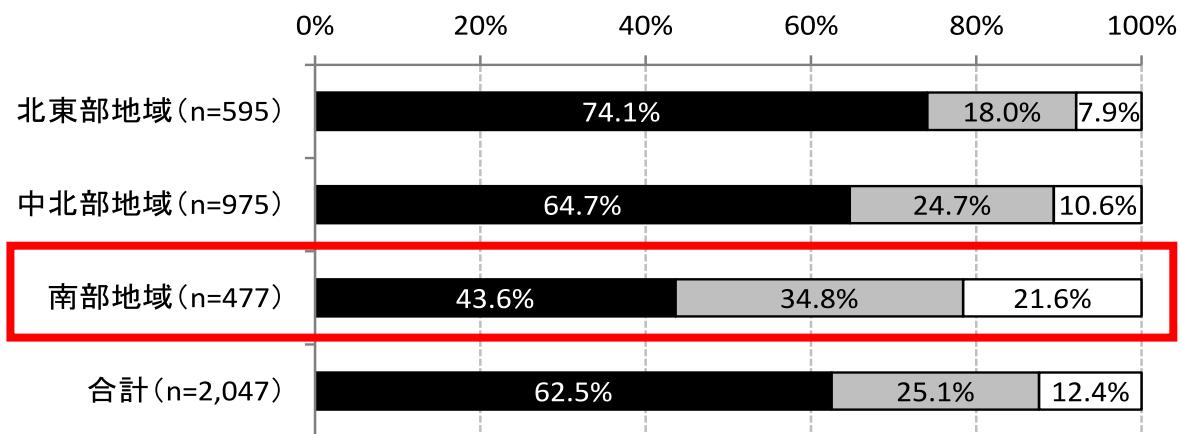


資料：住民基本台帳

○若い世代（18～39歳）の地域への評価

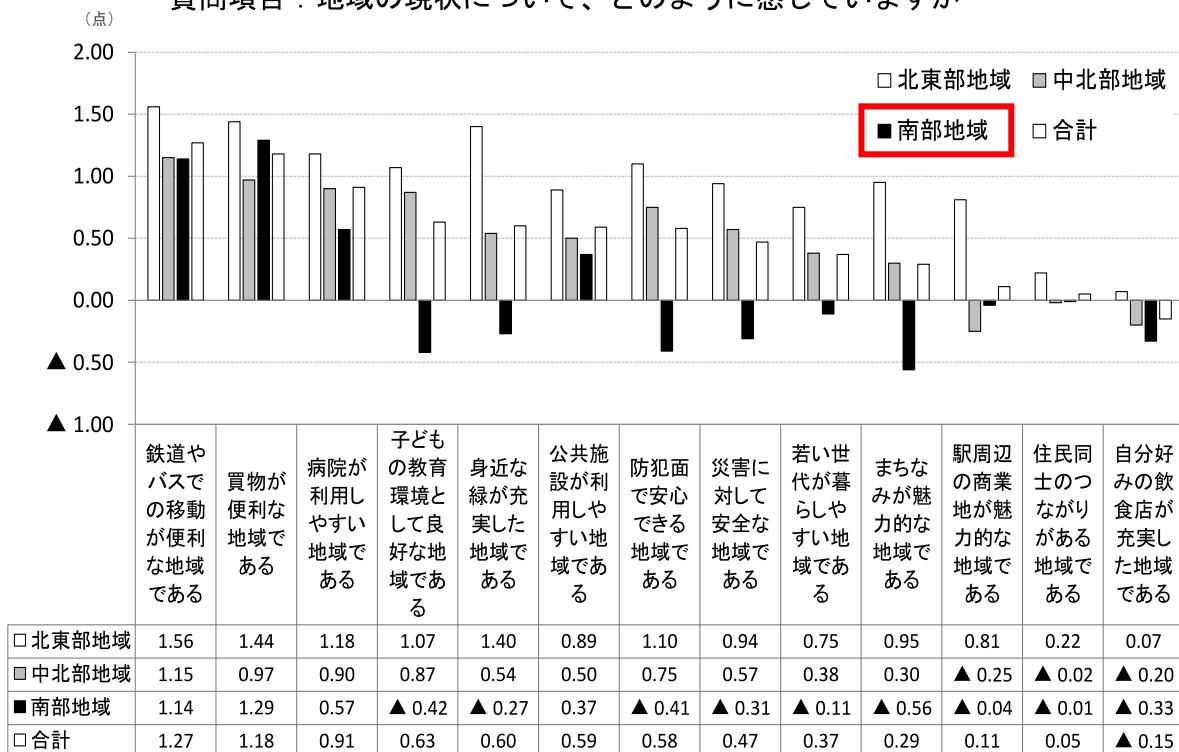
南部地域の若い世代は、他地域に比べて居住継続意向が低いといえます。また、地域の現状に関する子どもの教育環境や防犯、まちなみ、身近なみどりなど評価が低い項目が多く、子育て世帯が転出している要因の一つであると思われます。

質問項目：「今後もいまの地域に住み続けたい」と思いますか



■『思う』 □どちらともいえない □『思わない』

質問項目：地域の現状について、どのように感じていますか



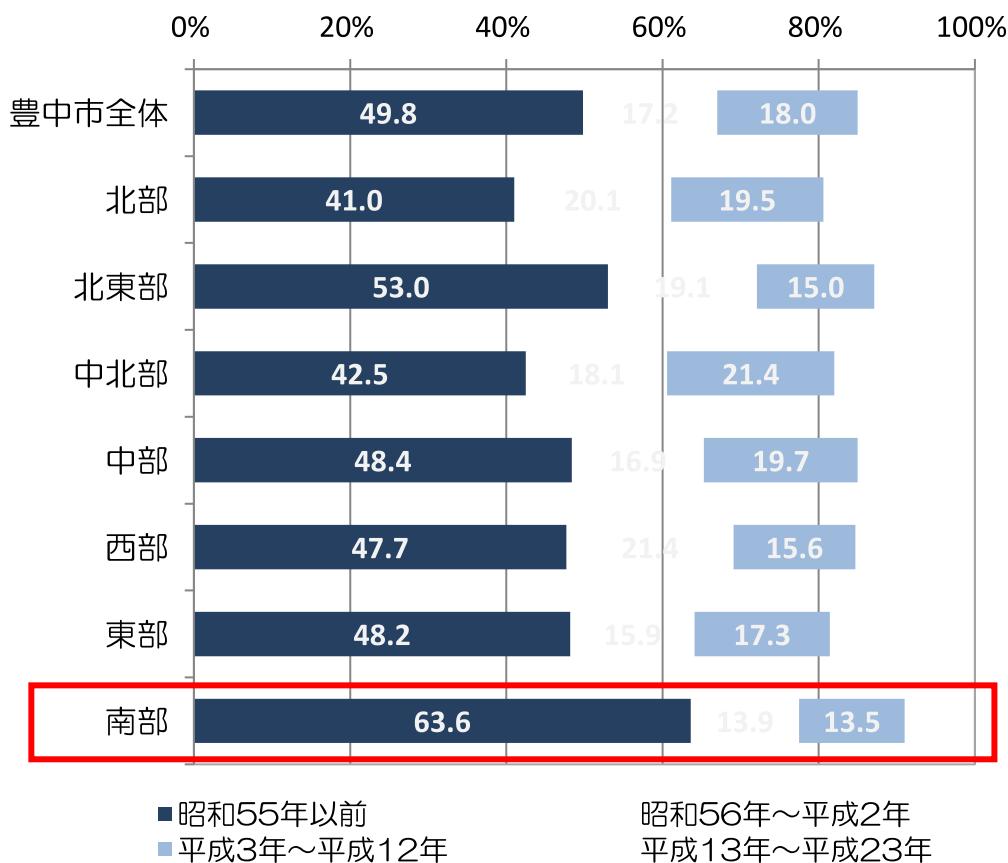
資料：南部地域の活性化に向けた調査研究Ⅰ（とよなか都市創造研究所）

「豊中市の若者の意識と行動に関するアンケート調査」

(3) 住環境

○建物の建築時期別件数割合

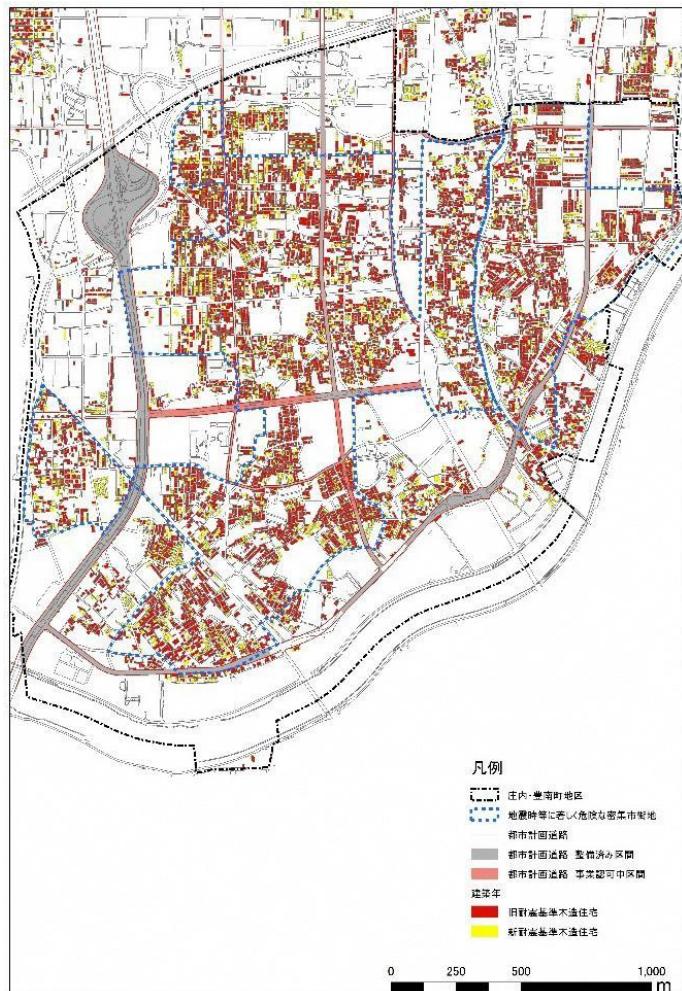
南部地域は昭和55年（1980年）以前に建築された建物が約3分の2の63.6%を占めています、市内の地域の中で最も古い建築物が多い地域です。



資料：建物用途別床面積調査

○木造建築物立地状況（旧耐震基準*）

南部地域には、旧耐震基準*の木造建築物が地域全域にわたって数多く存在しています。



○公園・ひろば

南部地域では、庄内北公園、豊南東公園、庄本公園、二葉北公園、菰江公園、長島公園、野田中央公園、天竺川児童遊園、民間によるさくら広場をはじめ、多くの公園・ひろばが整備されています。（位置については、p27の地図参照）

(4) 交通

○阪急宝塚線乗降客数

阪急宝塚線庄内駅の乗車・降車人員は概ね1万6千人で推移しています。阪急電車の市内の駅では、3番目に利用者が多い駅となっています。

(人)

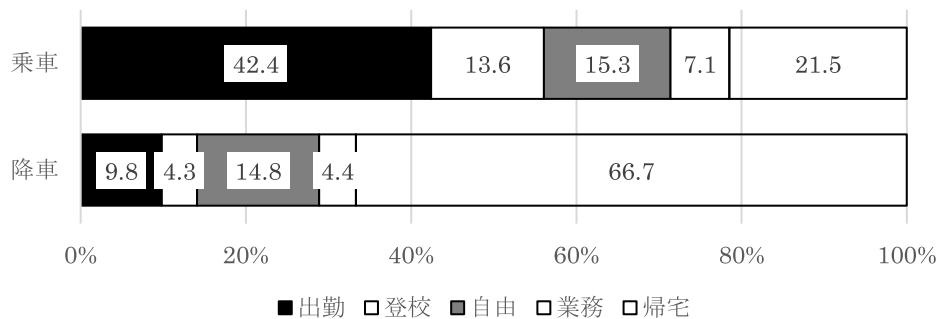
	乗車人員			降車人員		
	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)
螢池	19,704	20,040	20,502	19,706	20,138	20,852
豊中	26,082	26,276	26,606	26,142	26,360	26,744
岡町	9,161	9,140	9,283	9,079	9,060	9,168
曾根	12,761	12,749	12,795	12,738	12,707	12,791
服部天神	13,188	13,301	13,372	12,735	12,835	12,915
庄内	16,035	16,037	15,863	16,045	16,040	15,844

資料：豊中統計書

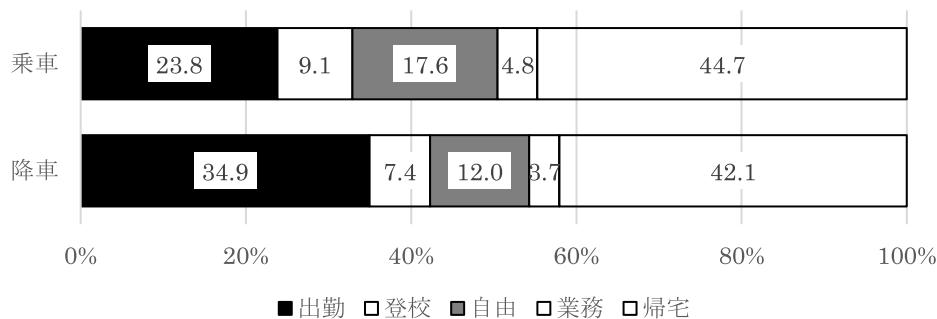
○阪急宝塚線豊中駅・庄内駅 目的別トリップ*数（平成22年（2010年））

庄内駅は、出勤目的での降車が乗車を上回ることが特徴的です。また、大阪音楽大学があることから、登校による降車の割合も高いです。

豊中駅 目的別トリップ数（平日・%）



庄内駅 目的別トリップ数（平日・%）



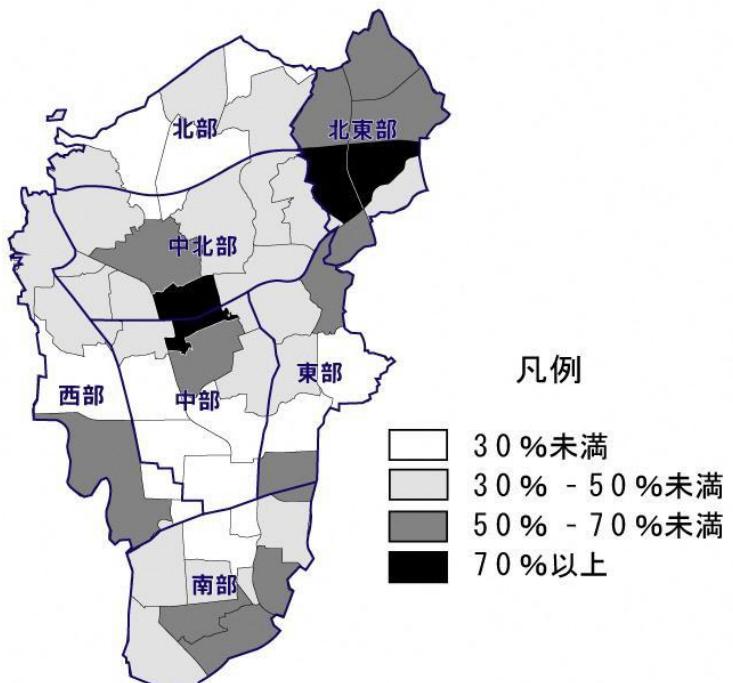
資料：京阪神都市圏交通計画協議会「第5回近畿圏パーソントリップ調査」

(5) 地域コミュニティ*

○自治会加入率(平成29年(2017年))

南部地域の小学校区別の自治会加入率をみると、千成小学校区の69.7%を筆頭に、8小学校区中、5小学校区で市全体の加入率42.0%を上回っています。

小学校区	加入率 (%)
豊南	52.0
高川	44.7
庄内	41.7
庄内南	55.6
庄内西	44.1
野田	29.3
島田	34.5
千成	69.7
豊中市全体	42.0



資料：コミュニティ政策課資料に基づく統計 [平成29年度(2017年)4月末現在]

2. 南部地域の魅力・地域資源



(1) 歴史・文化

①南部地域の遺跡

弥生時代の末期から存在し、庄内式土器が発掘された庄内遺跡のほか、庄本・島田・島江遺跡が存在しました。

②庄内式土器

昭和9年(1934年)頃、豊中市立庄内小学校の校舎を建設時に、土器が発見されました。庄内式土器は、3世紀前半(西暦200~250年)頃、近畿地方で作られ、弥生土器と土師器(古墳時代の土器)の両方の特徴をもつことで全国的に知られています。昭和40年(1965年)、発見場所にちなんで、「庄内式土器」という新たな土器様式名称がつけられました。



③野田堤防

庄内地域は、東西を天竺川と猪名川、南を神崎川に囲まれた低い土地であり、昔から水害に悩まされることが多く、集落を水害から守る堤防を築き、この堤防により四方を堤で囲まれた輪中状になりました。当時の面影を残すのは野田堤防だけとなり、春には、堤防沿いに植えられた桜が満開になります。



(2) ゆとりの空間

①野田中央公園

市内で初めて、災害時に広域避難地としての防災機能を備える公園として整備されました。公園内には、災害時にテントを張ることで避難活動拠点となるオープンスペース*やベンチの座板を外すとかまどとして使える「かまどベンチ」、専用テント・便器を設置し簡易トイレとして使用できる「マンホールトイレ」など、災害時に活用できる設備を備えています。また、大阪音楽大学に近いことから文化的な側面ももちあわせており、音楽をモチーフにした施設・遊具なども設置されています。



②グリーンスポーツセンター

神崎川沿いに位置し、庄内温水プール跡地を有効に活用し、地域のスポーツ機会の充実と魅力あるスポーツ空間の創出に向けて整備を進めています。

(平成29年度（2017年度）第1期工事完了、平成31年度（2019年度）第2期工事完了予定)



③さくら広場

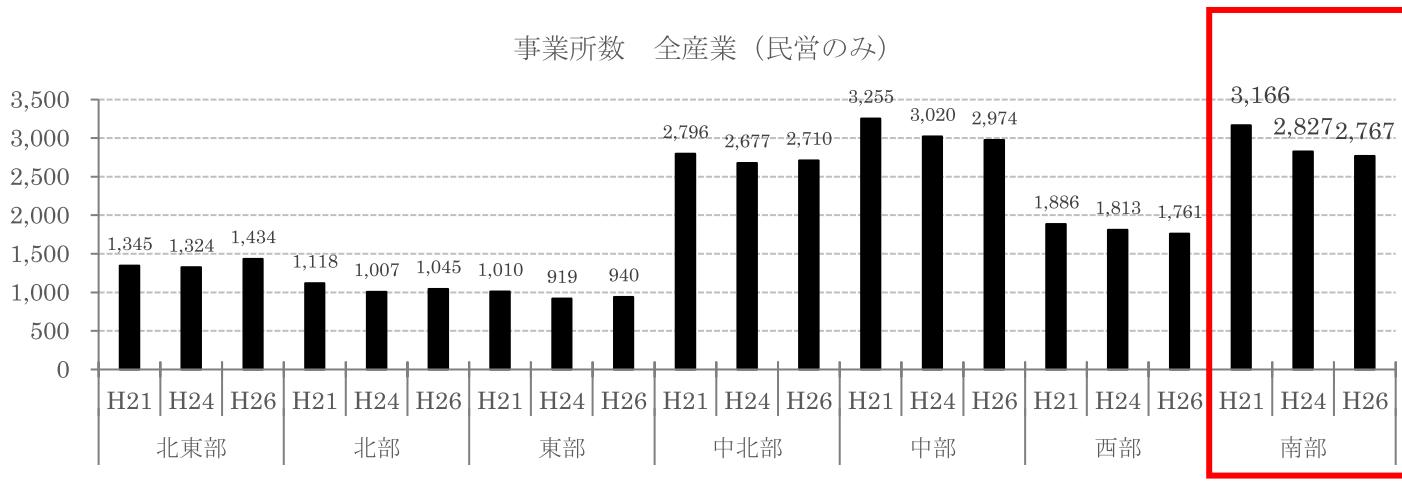
「さくら広場」は建築家の安藤忠雄氏の設計により、総面積 10,000 平方メートル、ソメイヨシノ 130 本を配し、また大規模災害等の非常時における一時避難機能を有する民間の広場として、平成21年（2009年）4月に開園しました。



(3) 商工業の集積

①事業所数

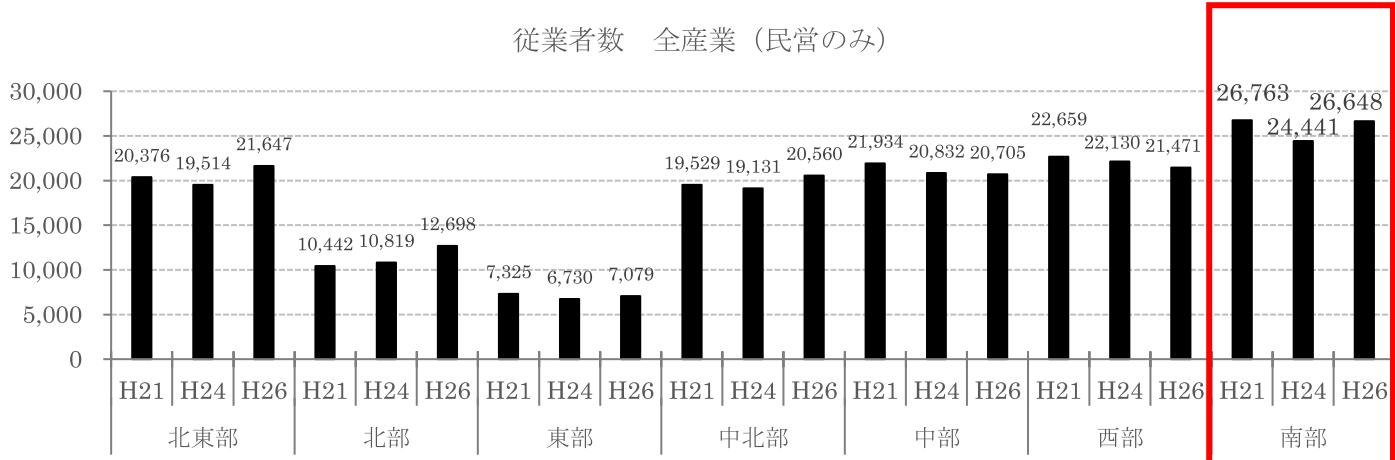
南部地域において、事業所数は減りつつありますが、平成 26 年（2014 年）時点では 2,767 事業所あり、地域別では市内で 2 番目に事業所が集積している地域です。



資料：経済センサス

②従業員数

南部地域の従業者数は平成 26 年（2014 年）で 26,648 人であり、地域別で最も従業者数の多い地域です。



資料：経済センサス

③八興会

昭和15年（1940年）、のどかな田園風景が広がる豊能郡庄内町で、地元に工場をもつ8社が集まり、「やがて訪れる激動のとき、困窮のとき、事業者の結束力が力になる」と相互の助けあいと切磋琢磨、地域の産業振興を目的に「八興会」が誕生しました。「信、礼、和、睦、徳、行、業、楽」の八つの精神が名前の由来です。地域防災*や庄内町への財政支援などで協力し、さらに戦後の復興にも力を尽くしました。

高度経済成長期以降は、公害規制や環境対策、産業構造の変化にも結束して対応してきました。平成7年（1995年）の阪神淡路大震災では庄内地域は大阪府内で最大の被災地となりましたが、八興会では豊中商工会議所と一体となって復興を支援。公的資金の相談窓口を開設するなど被災者救済に取り組みました。

現在は、15社*で構成され、地域防災*活動の協力など地域貢献に加えて、企業間の相互交流、自己研鑽の場として例会での勉強会など発足時の精神が今日まで受け継がれています。

*八興会構成 15社：株式会社内田スプリング製作所、大阪理研工業株式会社、三栄源エフ・エフ・アイ株式会社、株式会社高尾鉄工所、大日本除虫菊株式会社 大阪工場、日本新金属株式会社、パナソニックスマートファクトリーソリューションズ株式会社、三國製薬工業株式会社、MGC フィルシート株式会社 大阪工場、株式会社山本水圧工業所、大和写真工業株式会社、株式会社イーパック、吉村油化学株式会社、マリンフード株式会社、富士インパルス株式会社

資料：とよなか物語 Vol.6

④南部地域の主なものづくり企業

○株式会社トーヨーコーポレーション

鉄道車両の運転台、配電盤、床下機器などの設計・製造を主業務とされています。特に、首都圏の車両の整流装置（交直流変換装置）のシェアは70%を占めます。他にもプラント制御盤の設計・製造、船舶用部品や制御装置の設計・製造などをされています。本社は大阪市西区で、豊中工場には設計・製造の部門が集約されています。

○i. D. S. 株式会社 豊中鞆工縫場

国内外ブランドのOEM鞆製造、自社のオリジナル製品縫製、皮革製品製造等を行っています。国内生産と高品質にこだわり、通常は分業制が多い業界で「企画・サンプル作成～仕上げまで」をすべて自社でできる職人を抱えているのが大きな強みです。

○長田電機株式会社

ISO9001 2015・顧客要求・自社の要求事項に沿って、自社技術を駆使した製品開発を行っています。EMS事業を拡大し、ハードウエア・ソフトウエアを設計から生産・サービスまでワンストップで提供することで「お客様のベストパートナーとして選ばれる」企業であることをめざしています。

○株式会社末広機械製作所

鍛造金型という特殊な加工に精通し、自社による一貫生産による自動車エンジン部品等の金型製作を得意とされています。創業75年という長寿企業ですが、新技術の開発にも積極的で、最近では「焼き入れ後のピン穴あけ加工」という技術の開発にも取り組まれました。

○アオショーブル株式会社

金属スクラップはもちろん非鉄金属（銅・亜鉛・錫・真鍮など）やレアメタル、特殊金属、さらには廃液や汚泥スラッジからも、金属を回収リサイクルするノウハウを構築しており、その取扱品目は1000種類以上にもなります。そのため、企業は「廃材ごとに排出先を分けることなく一括して依頼することが可能」であり、この全国有数のリサイクル提案力をもとに、どのような顧客に対しても“コストダウン”や“リサイクル率アップ”等の課題解決策の提示ができる強みとされております。

○株式会社テトラファースト

代表は、アパレルメーカー勤務から一念発起して現在の会社を立ち上げられました。創業当初は、社員のほとんどが職人の会社ということもあり、ニット縫製機専用のプログラミングの開発を手がけておられました。このプログラミング技術は、当時の業界ではトップクラスの高さであったこと、また自社で一貫して縫製できる職人の技術力が注目され、繊維関連の業界新聞に大きく取り上げられることになります。このようなことが功を奏し、大手メーカーのOEM（顧客相手先ブランド）生産を開始、現在ではインターネットショッピングで自社ブランド製品を販売することで、顧客からの高い信頼と評価のもと実績を上げておられます。

○株式会社ベーカーズ・プロダクション

製パン製菓の技術を台湾政府顧問として指導されていた、現代表の父親が、昭和40年（1965年）に創業された製パン製菓機械販売会社です。注文に応じて手作りで製造される、完成度の高い同社の製パン製菓機械は、ドンク、ディーンアンドデルーカ、辻調理師専門学校、サ・マーシュ、ア・ビアント、パンデュース、トシ・ヨロイズカ等で使用されています。現代表は、幅広い人脈と行動力が評価され、フランスパン友の会や、日本製パン製菓機械工業会（JBCM）の理事も務められており、クープ・デュ・モンド（パン）、WPTC（洋菓子）などの世界大会の国内最終選考会の実施や、モンティアル・デュ・パン、ガレット・デ・ロワ、セルクル・デ・シェフ等のフランスパン、お菓子の講習会の国内初の披露に携わるなど、日本の製パン製菓の技術の向上、知名度アップにも貢献されています。

資料：産業振興課発行

経営レポート 第10~14,16,17号

(4) 音楽

①「音楽あふれるまち庄内」

「とよなか音楽月間」（10月から約2ヶ月間）では、大阪音楽大学の協力を得て、庄内を舞台に、「庄内バル」と同時に、「音めぐり」を実施しています。

②「大阪大学・大阪音楽大学ジョイント企画」

豊中市にある大阪大学と大阪音楽大学。「地域に生き世界に伸びる」をモットーとする総合大学と、「時代を革新する音楽文化の担い手」を志す芸術系単科大学が、それぞれの持ち味を活かし、豊中の文化芸術振興に貢献できないだろうか。そんな思いから始まった企画で、これまで9回の企画が実施されています。

③「世界の庄内音楽ワークショップ」「世界のしょうない音楽祭」

日本センチュリー交響楽団、大阪音楽大学の協力を得て、市民が西洋楽器・日本の伝統楽器を使い自由で楽しいオーケストラを創りあげる「世界の庄内音楽 ワークショップ」、「世界のしょうない音楽祭」を“しょうないREK※”と協働*で展開しています。

*「世界のしょうないREK」については、P34を参照ください。



(5) 市民公益活動

① しょうないREK

REK とは、R=Recycle(リサイクル)、E=Event(イベント)、K=瓦版(かわらばん) をあわせた造語です。本市の「豊中市市民公益活動推進条例」に基づき、図書館で利用されなくなった本を展示・販売し、市と市民が協働*して地域の環境・共生・活性化の課題に取り組むもので、売上金はすべて公益活動を通じて地域に還元されています。



② 若者居場所ぐーてん（NPO法人ZUTTO）

生きづらさを抱えた若者が定期的に通うことのできる「若者居場所ぐーてん」、仕事にチャレンジしたいけどゆっくり時間をかけたい人や人間関係づくりに苦手意識のある人のための「居場所くらし応援室」、月2回の「ぐーてん子ども食堂」、フリーマーケットを行っています。

③ しょうないガダバ

庄内「しあわせ町」にあるさまざまな文化や背景をもつ人たちが集い、誰もが自分らしく幸せになるための居場所づくりが行われています。ひとり親家庭・外国にルーツをもつ子どもたちへの居場所づくり・学習支援、子ども・若者支援に関わる人たちが情報交換・情報共有する「ちゃぶだい集会」や「相談室」、専門家を招いての講座「ガダバアカデミー」などを実施しています。



④ 夢ナリエ

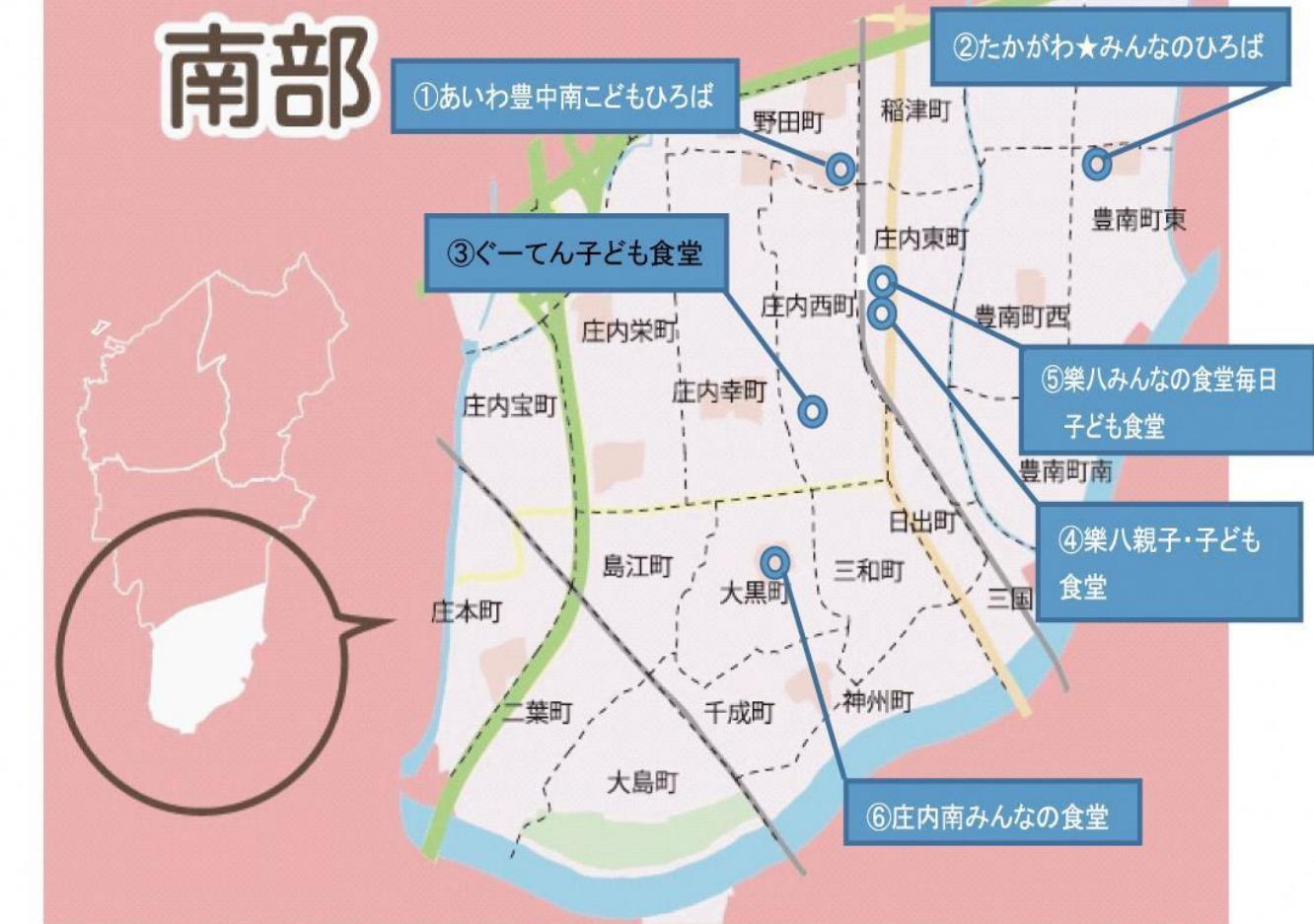
豊南地域の皆さんや豊南小学校の児童などが協力して作り上げたイルミネーション「夢ナリエ豊南」の点灯が始まり、豊中の冬の風物詩となっています。平成14年（2002年）から「誇りあるふるさとづくり」を合言葉にはじまり、点灯初日には児童や園児、地域住民によるミニコンサートなどのイベントも実施しています。



⑤子ども食堂

南部地域の子ども食堂 2017年7月末現在

(2017年9月豊中市社会福祉協議会発行「とよなか子ども食堂MAP」より引用)



	①あいわ豊中南こどもひろば	②たかがわ★みんなのひろば
開催場所日時	豊中市野田 2-3「デイサービスセンターあいわ豊中南」 毎月第4火曜日 18:00~20:00	高川図書館 2階 每月 第2土曜日 11:30~13:45
対象 参加費	施設近郊の小中学生及びその保護者 (学齢期前の兄弟可)※事前面談有 こども 100円 おとな 200円	高川小学校児童及び保護者など 小学生以下 無料 中・高生 100円 おとな 300円
主催	社会福祉法人 愛和会・社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会	高川校区福祉委員会
その他	事前申込制・送迎あり 定員 10名程度 持ち物:宿題 ◎福祉施設の時間外空スペースを活用した夜の居場所(トワイライトスタイル)活動です。食事を通じて、学習支援や安心して楽しく過ごせる居場所をめざしています。	高川小学校を通じて事前申し込み制 ◎赤ちゃんからおじいちゃんおばあちゃんまでどなたでもお気軽にどうぞ!
	③ぐーでん子ども食堂	④楽ハ 親子・子ども食堂
開催場所日時	豊中市庄内西町 4-25-5 居場所ぐーでん 月2回 通常第2・4月曜日 17時~20時	豊中市庄内東町 2-2-2 イーグルビル1階 居酒屋楽ハ庄内駅前店 毎月第4日曜日 17:30~19:30
対象 参加費	こども(未就学児~高校世代)・親子 18歳未満 無料、おとな 300円	小学生以下の子どもとその保護者・シルバー世代の方 こども 200円 おとな 料理代
主催	NPO 法人 ZUTTO 電話 06-6842-7129 FAX 06-6842-7139 E-mail:guten.zutto@gmail.com ホームページ: http://guten.npo-zutto.com	有限会社 楽ハ 電話 06-6331-7645 FAX 06-6866-5712 E-mail:raku88@abeam.ocn.ne.jp ホームページ: http://rakuhashi.co.jp
その他	◎みんなでいっしょにわいわいごはんをたべよう。ひとりだけでもかぞくやともだちといっしょでもOK。	事前申し込み制◎食事の他、料理体験教室や大学生による学習支援も行っています。シルバー世代の方の参加も歓迎!地域交流の場となっています。
	⑤楽ハ みんなの食堂毎日子ども食堂	⑥庄内南みんなの食堂
開催場所日時	豊中市庄内東町 1-9-23 電話 06-6336-8320 週6日(日・祝休み)	豊中市大黒町 1-2-15 庄内南小学校内 庄内南コミュニティルーム 毎月第3土曜日 10:00~13:00(変更することもあります)
対象 参加費	全世代 こども 200円 おとな 料理代	庄内南小学校児童とその家族 こども 100円 おとな 200円
主催	有限会社 楽ハ 電話 06-6331-7645 FAX 06-6866-5712 E-mail:raku88@abeam.ocn.ne.jp/ホームページ: http://rakuhashi.co.jp	庄内南校区社会福祉協議会
その他	◎毎日気軽に立ち寄れる子ども食堂です。	庄内南小学校を通して事前申し込み制◎みんなで揃ってご飯を食べて、おとな達に見守られて楽しく遊びましょう。学習支援始めました。

3. 南部地域に関する計画

名称	担当課	I. 子どもたちの元気があふれるまちづくり		II. 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり		III. にぎわいとゆとりのあるまちづくり	
		目標 I—1 教育先進地になる 全国のモデルとなる	目標 I—2 かした子育ち・子育て環境をつくる	目標 II—1 地域のつながりを活かして暮らせるまちをつくる	目標 II—2 災害に強く、安心して暮らせるまちをつくる	目標 III—1 個々の力を活かし、誰もが活躍できる環境をつくる	目標 III—2 たなにぎわいを創出する 界隈性を活かし、新たなまちづくりのあり方をつくる
第4次豊中市総合計画 基本構想 平成29年（2017年）12月策定 計画期間：平成30年度～平成39年度	企画調整課	○	○	○	○	○	○
第4次豊中市総合計画 前期基本計画 平成29年（2017年）12月策定 計画期間：平成30年度～平成34年度	企画調整課	○	○	○	○	○	○
第2次豊中市都市計画マスターPLAN 平成30年（2018年）1月策定 計画期間：平成30年度～平成39年度	都市計画課			○		○	○
公共施設等総合管理計画 平成29年（2017年）3月策定 計画期間：平成29年度～平成52年度	施設活用課	○	○	○	○	○	○
こどもすこやか育みプラン・とよなか 平成27年（2015年）3月策定 計画期間：平成27年度～平成31年度	こども政策課		○				
庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画 計画期間：計画で整備する予定の義務教育学校2校のうち、（仮称）北校は、平成34年度（2022年度）の開校をめざしています。（仮称）南校は平成36年度（2024年度）の開校を視野に、別途計画を策定します。	学校教育課	○	○				
通学路交通安全プログラム 平成27年（2015年）3月策定 (隨時更新)	学校教育課 交通政策課	○	○	○			
(仮称)南部コラボセンター基本構想 平成26年（2014年）3月策定	南部地域連携センター		○	○	○	○	○
(仮称)豊中市庄内・豊南町地区住環境整備計画 平成30年（2018年）策定予定 現在、平成32年（2020年）を目標とする「第3次庄内地域住環境整備計画」及び「新・豊南町	市街地整備課			○			

名称	担当課	I. 子どもたちの元気があふれるまちづくり		II. 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり		III. にぎわいとゆとりのあるまちづくり	
		目標I-1 全国のモデルとなる教育先進地になる	目標I-2 地域のつながりをつくる環境をつくる	目標II-1 かした子育ち・子育て環境に強く、安心して暮らせるまちをつくる	目標II-2 災害に強く、安心して暮らせるまちをつくる	目標III-1 個々の力を活かし、誰もが活躍できる環境をつくる	目標III-2 するたなにぎわいを創出新界隈性を活かし、快適でゆとりのあるまちをつくる
地区整備計画」に基づく事業が進められており、両計画を一体化した計画として、平成 28 年度～平成 30 年度（2016 年度～18 年度）の 3 ヶ年で見直しを行います。							
庄内温水プール跡地利用基本構想及び庄内温水プール有効活用アクションプラン (構想は平成 26 年度（2014 年度）策定、アクションプランは平成 24 年度（2012 年度）策定・平成 28 年度（2016 年度）更新) 計画期間：平成 31 年度（2019 年度）まで第二期工事を実施予定	スポーツ振興課					○	○
豊中市交通バリアフリー化の基本方針 平成 14 年（2002 年）6 月策定 期間：平成 14 年度～平成 32 年度	道路建設課			○			
住居地区バリアフリー整備事業計画 ○「島田・庄内・庄内西・庄内南・千成小学校区住居地区バリアフリー事業計画」 平成 25 年（2013 年）2 月策定 計画期間：平成 25 年度～平成 32 年度 ○「小曾根・高川・野田・豊南小学校区住居地区バリアフリー整備事業計画」 平成 28 年（2016 年）3 月策定 計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度	道路建設課			○			
豊中市地域防災計画 平成 27 年度（2015 年度）改正 計画期間：毎年検討を加え、必要があれば修正する。	危機管理課			○			
豊中市第五次障害者長期計画 平成 30 年（2018 年）3 月策定予定 計画期間：平成 30 年度～平成 35 年度	障害福祉課			○	○		
（仮称）豊中市健康づくり計画（中間見直し版） 平成 30 年（2018 年）3 月策定予定 計画期間：平成 30 年度～平成 34 年度	保健医療課	○	○		○		
（仮称）第 3 期豊中市食育推進計画 平成 30 年（2018 年）3 月策定予定 計画期間：平成 30 年度～平成 34 年度	保健医療課	○	○		○		
第 5 期豊中市障害福祉計画 平成 30 年（2018 年）3 月策定予定	障害福祉課			○	○		

名称	担当課	I. 子どもたちの元気があふれるまちづくり		II. 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり		III. にぎわいとゆとりのあるまちづくり	
		目標I-1 全国のモデルとなる教育先進地になる	目標I-2 地域のつながりをつくる	目標II-1 かした子育ち・子育て環境をつくる	目標II-2 災害に強く、安心して暮らせるまちをつくる	目標III-1 個々の力を活かし、誰もが活躍できる環境をつくる	目標III-2 するたなにぎわいを創出新界隈性を活かし、快適でゆとりのあるまちをつくる
計画期間：平成30年度～平成32年度							
第3期豊中市地域福祉計画 平成26年（2014年）3月策定 計画期間：平成26年度～平成30年度	地域福祉課					○	
豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針 平成29年（2017年）3月策定 計画期間：平成29年度～平成37年度	高齢者支援課・高齢施設課					○	
豊中市避難行動要支援者避難支援プラン 平成28年（2016年）3月策定	地域福祉課・高齢者支援課・障害福祉課					○	
歩道改良実施計画（改訂版） 平成24年（2012年）9月策定 計画期間：平成24年度～平成32年度	道路建設課				○		
第3次豊中市道路整備計画 平成30年（2018年）3月策定予定	道路建設課			○			
公共交通改善計画 平成31年度（2019年度）策定予定	交通政策課			○	○		
歩いて楽しい道づくり計画 平成29年（2017年）3月策定	道路建設課					○	○
豊中市コミュニティ基本方針 平成21年（2009年）3月策定	コミュニティ政策課		○	○	○		
豊中市雇用・就労施策推進プラン 平成20年（2008年）7月策定	くらし支援課				○		
豊中市若者支援構想 平成28年（2016年）3月策定	くらし支援課				○		
豊中ブランド戦略 平成28年（2016年）4月策定	魅力創造課					○	○
豊中市文化芸術推進プラン 平成24年（2012年）3月策定 計画期間：平成24年度～平成32年度	文化芸術課					○	○
中小企業チャレンジ促進プラン 平成29年（2017年）4月策定 計画期間：平成29年度～平成31年度	産業振興課					○	

名称	担当課	I. 子どもたちの元気があふれるまちづくり		II. 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり		III. にぎわいとゆとりのあるまちづくり	
		目標I-1 教育先進地になる 全国のモデルとなる	目標I-2 地域のつなぎりを活かした子育ち・子育て環境をつくる	目標II-1 災害に強く、安心して暮らせるまちをつくる	目標II-2 個々の力を活かし、誰もが活躍できる環境をつくる	目標III-1 するたなにぎわいを創出	目標III-2 界隈性を活かし、快適でゆとりのあるまちをつくる
企業立地促進計画（全体編） 平成 26 年（2014 年）8 月策定	産業振興課					○	
第2次豊中市みどりの基本計画 平成 30 年（2018 年）3 月策定予定 計画期間：平成 30 年度～平成 39 年度	公園みどり推進課			○			○
第3次豊中市環境基本計画 平成 30 年（2018 年）3 月策定予定 計画期間：平成 30 年度～平成 39 年度	環境政策課	○		○		○	
第2次豊中市地球温暖化防止地域計画 平成 30 年（2018 年）3 月策定予定 計画期間：平成 30 年度～平成 39 年度	環境政策課			○		○	
住宅・住環境に関する基本方針 平成 29 年（2017 年）3 月策定	住宅課						○
住宅・建築物耐震改修促進計画 平成 29 年（2017 年）3 月改定	建築審査課			○			

4. 検討経過

(1) これからのわたしたちの南部地域を創る市民ワークショップ*

豊中市南部地域活性化構想に、市民の思い描くまちの姿を反映するため、4回のワークショップ*を開催しました。

■進め方

『南部地域で人を育てる』という視点に立ち、「子どもたちが将来にわたって“住みたい” “住み続けたい”と思えるまちにしていくためには」を主要テーマに、「子ども」「安全・安心」「にぎわい」をキーワードとして、わたしたちにできることを考え、できることを通して思い描く南部地域のまちの将来像をまとめました。

■ワークショップ*開催概要

名称	日時	会場	内容
第1回市民ワークショップ	平成29年 (2017年) 7月15日(土) 10:00～12:00	庄内公民館 集会室	○ワークショップの趣旨説明 ○南部地域の現状と課題について ①現状と課題 ②まちづくりの取組み ③これまでの意見 ○グループワーク ・南部地域のイメージについて ・南部地域がこんなまちになって ほしい、こんなまちなら住んで みたい
第2回市民ワークショップ	平成29年 (2017年) 7月22日(土) 10:00～12:00	庄内公民館 集会室	○市の取組みについて ○前回のふりかえり ○グループワーク ・“南部地域で人を育てるために” わたしたちにできること「子どもたちの元気があふれるまちづくり」
第3回市民ワークショップ	平成29年 (2017年) 7月29日(土) 10:00～12:00	庄内公民館 集会室	○市の取組みについて ○前回のふりかえり ○グループワーク ・“南部地域で人を育てるために” わたしたちにできること「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」「にぎわいとゆとりのあるまちづくり」
第4回市民ワークショップ	平成29年 (2017年) 8月5日(土) 10:00～12:00	庄内公民館 集会室	○前回のふりかえり ○グループワーク ・「子どもたちの元気があふれるまちづくり」「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」「にぎわいとゆとりのあるまちづくり」に対してわたしたちができるこ ^と とを通して、思い描く南部地域の将来像のまとめ

①南部地域のイメージ

第1回のワークショップでは、南部地域のイメージを共有し、主な意見を下図に示しています。
現在の南部地域に対するイメージで多かったのは、子ども、人のつながりに閑すること、利便性が高いこと、庶民的なまち、商業に閑すること、防災・コミュニティに関することなどでした。



②わたしたちが思い描くまちの将来像とわたくしにできること

第2回～第4回のワークショップ*では、南部地域がこんなまちになつてほしい、こんなまちなら住んでみたい将来像を描き、また参加者の皆さんがまちの将来像の実現に向けてできることについて話しあいました。主な内容を「子ども」、「安全・安心」、「にぎわいとゆとり」ごとに下図のとおりまとめました。

子どもたちの元気があふれるまちづくり

種別	まちの将来像		わたしたちにできること
	項目	具体的に	
子どもを育むまち	生きる力が育まれる さまざまな体験や学びの機会・場が充実している	学習支援が充実している	学習がランティア、TA（ティーチングアシスト） 子どもが主体で庄内の未来を考える会議やイベントの開催
		地域全体で子どもを育てている	人のつながりの大切さを伝える 地域の大人が講師の講座
		地元の事業者や商店街と連携した学びや職場体験の機会がある	子どもが憧れる大人になる 知恵を子どもに語り継ぐ
		音楽など芸術体験ができる	職場体験の機会の提供、子どもインターンシップ 工場見学など事業所との交流
		多文化・多世代交流がある	打楽器スクール（打楽器を手作りして、演奏する） 小学校で音楽の定期演奏会
		歴史・文化が継承されている	演劇などを活用したワークショップの開催 各国のことを知れる催しの開催（地域を知る・伝統音楽、料理など）
		義務教育就学前から小中学生の子どもが集まる公園などの居場所がある	地域・日本の伝統文化を伝える 庄内子ども検定の実施
		子どもを連れて出かけやすい	空き家や空き店舗などを活用した居場所づくり（フリースクール等）
		まち全体で子どもを見守っている	スパーなど人が集まるところでイベントの開催 あいさつなど声かけをする
		子どもが安心して通学できる通学路が整備されている	子育て中の保護者が子どもと遊べる広い公園がある
子育てしやすいまち	安心して子どもを育てられる 居場所がある	子育て中の保護者がほっこりできる場所がある	子育てカフェなど親の交流の場づくり

誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり

種別	まちの将来像		わたしたちにできること
	項目	具体的に	
安全・安心して暮らせる まち	災害に強い	日頃から災害に対する備えができる	防災マップ、POPな防災サインづくり 外国人の避難誘導を可視化
		密集市街地の解消や道路が整備されている	
		防犯対策が充実している	地域コミュニティや大阪音楽大学など多様な主体が参加するまち歩き（危険な場所の発見など）
		交通安全対策が充実している	
		誰もが安心して過ごせる居場所がある	空いている空間を活用して、お茶が飲めるなど憩える場づくり
	人のつながり	みんなで支えあっている	独居老人・障害者を災害発生時に避難所などに誘導できる体制づくり
			災害時などに外国人が避難できるよう、避難誘導を可視化する
			福祉マップづくり（独居老人など）
		顔の見える関係ができる	サポートが必要な人のことを周りが知っている
		一人ひとりを大切にしている	
		新しい住民も地域にとけこみやすい環境がある	まずは挨拶、見知らぬものの同士に声をかける

にぎわいとゆとりのあるまちづくり①

種別	まちの将来像	わたしたちにできること
項目	具体的に	
	音楽でにぎわっている “音”と暮らす	駅を降りたら音楽が聞こえる 駅から音楽があるまちと分かる仕掛け 制服ストリート音楽祭（警察・消防士など）の開催 PV制作「まちは劇場だ」
	多世代の人が一緒に歌っている 大阪音楽大学生でまちがにぎわっている 多文化共生による新たなにぎわいがある 多様な主体がコラボするまち	スナックで音楽祭 社歌イベント（社歌の制作） まちなかで大阪音楽大学生が練習できる（空き家・工場など） 大阪音楽大学生がお店をだす 各国の音楽の演奏 ユニバーサルデザインの音楽参加の場づくり 地域と若者が融合した“楽しく”“おしゃれな”まちになっている 公園・公共施設を活用した多様な活動が実施されている 住んでいる人がいきいきしている
まち全体が一つの劇場・舞台となるまち	魅力あるまちなみ	得意を持ち寄り、人に教えていく 写真撮影スポット発掘、修景 下町アート芸術祭（音楽ヒコラボ）

にぎわいとゆとりのあるまちづくり②

種別	まちの将来像		わたしたちにできること
	項目	具体的に	
働き暮らす場として選ばれるまち	住環境の整備	みどりが充実している 公共施設・道路などでパリアフリーが整備されている	
	若い世代に選ばれる	学生が住みやすい	利便性や物価の安さなど南部の良さをPRする 大阪音楽大学生が住みたまちについてワークシヨップを開催する
		若者や子育て世代を惹きつける魅力がある	地域特性を活かした実業教育（IT・プログラミング・経営・起業教育）など教育環境をうりにする 若者や子育て世帯が集づく場所づくり
		職住近接している	若い世代が活躍できる環境づくり
		働く場所がたくさんある	サテライトオフィス・コワーキングの場づくり 経営者コミュニティを形成し、経営支援（アドバイスなど）
		起業支援や操業環境が充実している	スタンプラリーの開催
		事業所・商業の集積の活用	豊南市場や商店が人でにぎわっている 空き店舗をフードコートとして活用する（食べ歩きの拠点、交流の場）
		つい立ち寄りたくなるお店や場所がある	写真映えするメニューづくり 下町MAPの作成（飲食・街並）

③まとめ

今回の市民ワークショップでは、自分たちが主体となり、さまざまな地域資源（地域に住む人や音楽、界隈性、空き家*・空き地、事業所の集積など）を活用することで、多様な住民が参画できる“選択肢”となり、わたしたちが思い描くまちの実現に向けて、多様なアイディアが出されました。

(2) 小学生へのアンケート

南部地域の小学生に、自分たちの住むまちの「よいところ」「好きなところ」、自分たちのまちが「将来こうなってほしい」という意見を聞くアンケートを実施しました。

現状については、利便性や地域の人についての評価が高く、将来については、にぎわいがあり、みどり豊かなきれいなまちを希望しているという結果が出ました。

○実施概要

日時：2017年8月21日（月）

場所：庄内公民館

参加者：夏休み学習サポートに参加する小学5・6年生14人

○アンケート結果

①自分の住むまちの「良いところ」や「好きなところ」は？

利便性に対する評価が高く、店（とくにスーパー）・図書館・公園が近いことを評価しています。また南部地域に住む人についても高く評価しています。

【利便性が良い】		※括弧内の数字は件数
○店が近い（12）	とくにスーパー（うち5）	例：スーパー／商店街／食べ物屋／駄菓子屋／コンビニ
○交通が便利（3）		例：駅が近い／梅田まで一本道
○図書館が近い（3）		例：図書館がたくさんある
○公園が近い（3）		例：近くに公園がいっぱいある
○学校が近い（1）		例：家から学校までの距離が短い
【人の魅力がある】		
○人の魅力（5）		例：近所の人がいつもあいさつをしてくれる／やさしい人がいっぱい
【安全安心がある】		
○病院が近い（2）		例：病院がたくさんある
○通学路の見守り（1）		例：信号がない所に大人の人がいて安全

②自分の住むまちが、将来こうなったらしいいな

将来像についても、店がある、娯楽施設があるといったにぎわい面に関心が集まっています。また、まちがキレイであること、みどりがあることも希望しています。

●子どもに関するもの

○図書館が充実しているまち（1）	例：庄内図書館の本がもっとたくさんある
------------------	---------------------

●安全安心に関するもの

○平和なまち（5）	例：みんながいつも笑顔のまち みんなであいさつ 不審者がないまち
○国際平和（3）	例：世界の戦争をなくしたい
○消防署が近くにあるまち（1）	

●にぎわいに関するもの

【お店や娯楽施設があるまち】	
○各種のお店があるまち（9）	例：服屋／釣具屋／花屋／ケーキ屋／おもちゃ屋／電気屋／ショッピングモール・スーパー
○娯楽施設があるまち（6）	例：遊園地・動物園・水族館・映画館

【利便性が良いまち】	
○交通が便利なまち（4）	例：駅が近く／庄内駅にも特急や急行が止まる

【清潔なまち】	
○キレイなまち（4）	例：ポイ捨てをなくす キレイな公園が多いまち

【みどりが豊かなまち】	
○みどりが豊かなまち（4）	例：みどりがいっぱいのまち 田畠がほしい

【人が多いまち】	
○人が多いまち（1）	

(3) 厅内検討経過

平成 29 年（2017 年） 1月 31 日	平成 28 年度（2016 年度） 第 1 回（仮称）南部地域活性化構想策定検討会議 ・（仮称）南部地域活性化構想の概要について ・（仮称）南部地域活性化構想で取り組む施策の整理について
平成 29 年（2017 年） 3月 24 日	平成 28 年度（2016 年度） 第 2 回（仮称）南部地域活性化構想策定検討会議 ・（仮称）南部地域活性化構想で取り組む施策・事業の確認について
平成 29 年（2017 年） 4月 24 日	平成 29 年度（2017 年度） 第 1 回（仮称）南部地域活性化構想策定検討会議 ・（仮称）南部地域活性化構想で取り組む施策・事業について
平成 29 年（2017 年） 6月 5 日	平成 29 年度（2017 年度） 第 2 回（仮称）南部地域活性化構想策定検討会議 ・（仮称）南部地域活性化構想（骨子案）について
平成 29 年（2017 年） 7月 15、22、29 日、8 月 5 日	これからのわたしたちの南部地域を創る市民ワークショップ
平成 29 年（2017 年） 9月 4 日	平成 29 年度（2017 年度） 第 3 回（仮称）南部地域活性化構想策定検討会議 ・（仮称）南部地域活性化構想（素案）について
平成 29 年（2017 年） 11月 6 日～27 日	南部地域活性化構想（素案）に関する市民意見募集
平成 29 年（2017 年） 12月 8 日	平成 29 年度（2017 年度） 第 4 回（仮称）南部地域活性化構想策定検討会議 ・南部地域活性化構想（案）について
平成 30 年（2018 年） 1 月	豊中市南部地域活性化構想の策定

5. 用語の解説

【ア行】

空き家

住宅又はこれに付属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの。また、その敷地及び敷地内の立木や塀も含む。

アダプトシステム

「養子縁組をする」という意味で、地域団体が、道路や公園などの公共の場所を我が子のように慈しみ、愛情をもって面倒を見る＝清掃・美化する活動を行う制度のこと。

NPO

Non Profit Organization（＝民間非営利組織）の略。なお、「市民公益活動推進条例」では、市民公益活動を行う団体（ボランティア団体、NPO 法人、企業など外形的基準を問わない）を市民公益活動団体としている。

オープンスペース

公園、広場、河川、池、山林、農地など、舗装や建築物、みどりなどによって覆われていない土地の総称のこと。

【力行】

界隈性

地元商店街の賑わいや生業の活気といった、生活感あふれる雰囲気を感じさせる個性的な街並みや状態のこと。

キャリア教育

児童・生徒一人ひとりに勤労観や職業観を育み、主体的に進路を選択し、社会人として自立できる力をつける教育のこと。

旧耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えうることのできる構造の基準のうち、昭和56年（1981年）5月31日までの建築確認において適用されていた基準。

協働

市、市民、事業者をはじめ地域に関わるすべての人が、対等で公開された関係の中で、互いの立場や特性を理解しながら、課題解決に向けた取組みを、共に展開していく営み。

減災

「防災」が災害を未然に防ぐための取組みであることに対して、大規模な自然災害の発生を防ぐことはできないという前提に立ち、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身の回りの人との協力により身を守る「共助」などを通じて、被害を最小限に止めるための取組みを指す。

【サ行】

自主管理協定制度

地域住民が公園・緑地や緑道などの維持管理に参加し、良好な環境の保全とコミュニティの形成を図ることを目的として、地域住民と豊中市がその役割を明確にした協定を結ぶ制度のこと。

準耐火建築物

耐火建築物以外の建築物で、主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根、階段）を準耐火構造（通常の火災において部位によって30～45分耐えることなどの準耐火性能の基準に適合する構造）としたもの、またはそれと同等の準耐火性能を有するもので、外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に、防火戸その他政令で定める防火設備を有する建築物のこと。

庄内式土器

3世紀前半（西暦200～250年）頃、近畿地方で作られた土器。弥生土器と土師器（古墳時代の土器）の両方の特徴をもつことで全国的に知られている。昭和9年（1934年）頃、庄内小学校の校舎を建設している時に発見されたため、発見場所にちなんで「庄内式土器」と命名されたこと。

セーフティネット

社会保障の主たる機能を表現する言葉。あるいは社会保障そのものをセーフティネットと呼ぶ場合もある。社会の構成員が経済困窮、疾病などの困難な状況に陥ったときにも、社会に張り巡らされたしくみやサービスによって支援され、安全・安心を保障されることを、空中ブランコのしたに張っておくネットにたとえた言い方。また、セーフティネットが備わっていることで、社会の構成員が失敗を過度に恐れることなく、自己の可能性を拡張する様々なことに挑戦できるという側面もある。

【夕行】

耐火建築物

主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根、階段）が耐火構造（通常の火災において部位によって30分～3時間耐えることなどの耐火性能の基準に適合する構造）としたもの、または耐火性能に関して政令で定める基準に適合するもので、外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に防火戸その他政令で定める防火設備を有する建築物のこと。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認めあい、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

地域コミュニティ

同じ地域に居住しながら利害や関心事をともにし、お互いの信頼のもとに結びついた住民のつながりや地域社会のこと。

地域防災

災害発生時に備え、地域ごとに協力・援助する体制を築いたり、災害発生時の対策・復旧の準備を整えること。

トリップ

「ある1つの目的での、出発地から到着地までの移動」のことである。トリップの目的は、出勤（1日のうち最初に勤務先へ行ったトリップ）、登校（1日のうち最初に通学先へいったトリップ）、自由（買い物・食事・レクリエーション等、私用のためのトリップ）、業務（配達・会議・農作業・帰社等、仕事のためのトリップ）、帰宅（自宅へのトリップ）に区分されている。

【ハ行】

バリアフリー化

高齢者や障害者などが活動するうえで、社会のなかに存在する障害（バリア）になるものを取り除くこと。例えば、道路の段差の解消、建物のスロープなどの設置、読みやすい大きな文字や点字での表示などのこと。

避難路

大地震などの際に市街地で発生した火災が拡大し、一時避難地から広域避難地に避難する必要が生じた場合に、避難中の住民の安全を守るために配置された一定幅員以上の道路、緑道のこと。

福祉コミュニティ

誰もがお互いに尊重しあい、つながりをもって住み慣れた地域で安心して健康に暮らすことができる地域社会のこと。

不燃化

建物を燃えにくくすること、また、火災時に市街地が燃え広がりにくくするための取組みのひとつ。

防災街区整備地区計画

庄内・豊南町地区の市街地における火災の延焼拡大を抑制し、まちの不燃化を図るため、建物の構造に一定の基準を設けて、燃えにくい建物にするルールを定めた計画のこと。

【マ行】

密集市街地

老朽化した木造建築物が建ち並び、十分な公共施設が整備されず、地震や大規模火災が発生した際に、延焼防止や避難のために確保されるべき機能が確保されていない市街地のこと。

【ワ行】

ワークショップ

市民参加のまちづくりの手法の一つで、地域の課題に対応するために、住民をはじめとするさまざまな立場の参加者が主体となり、積極的な意見交換や共同作業を行うことで、解決策や計画案などの考案を進めていくこと。

豊中市南部地域活性化構想

平成 30 年（2018 年）1 月

豊中市 政策企画部 企画調整課

〒561-8501 豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号

電話：06-6858-2508 FAX:06-6858-4111